

◆出席委員（13人）

1 番	佐 藤	克 成
2 番	中 田	利 昭
3 番	小笠原	美保子
4 番	水 上	雅 廣
6 番	上ヶ吹	豊 孝
7 番	森	要
8 番	井 端	浩 二
9 番	澤	史 朗
10番	住 田	清 美
11番	前 川	文 博
12番	野 村	勝 憲
13番	籠 山	恵美子
14番	高 原	邦 子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都 竹	淳 也
副市長	藤 井	弘 史
総務部長	岡 田	浩 和
総務部次長兼総務課長	上 畑	浩 司
危機管理監	高 見	友 康
人事課長	今 井	進
財政課長	土 田	治 昭
税務課長	宮 垣 津	治 美
債権管理監	吉 本	法
危機管理課長補佐兼危機管理係長	吉 川	慶
人事課長補佐兼人事給与係長	田 中	裕 子
税務課長補佐兼市民税係長	後 藤	和 宏
税務課長補佐兼資産税係長	田 上	勝
総務課管財係長	南	裕 基
企画部長	森 田	雄一郎
総合政策課長	下 通	剛
ふるさと応援課長	早 川	洋 司
秘書室課長補佐兼秘書係長	横 山	理 恵
ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長	竹 林	久 緒
総合政策課広報プロモーション係長	星 野	歩
総合政策課政策企画係長	川 原	佑 介
市民福祉部長	野 村	賢 一
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都 竹	信 也
市民福祉部次長兼市民保険課長	大 上	雅 人

市民福祉部参事兼子育て応援課長	舟	本	智	樹
地域生活安心支援センター長兼基幹相談支援係長	青	木	陽	子
地域包括ケア課長	佐	藤	博	文
保健センター長	小	洞	尚	子
総合福祉課長補佐兼障がい福祉係長	籠	戸	重	明
地域包括ケア課長補佐兼地域医療係長	中	垣	由	香
地域包括ケア課長補佐	水	上	時	雄
地域包括ケア課長補佐	井	谷	直	裕
市民保険課長補佐兼保険年金係長	板	屋	和	幸
保健センター課長補佐兼健康推進係長	加	藤	唯	高
地域包括ケア課介護保険係長	上	田	俊	雄
地域包括ケア課高齢支援係長	渡	邊	郁	絵
地域包括ケア課地域包括支援センター主任担当係長	柚	原	奈	緒美
地域包括ケア課地域包括支援センター担当係長	室	田	直	子
子育て応援課子育て政策係長	伊	藤	靖	朗
会計管理者	渡	邊	康	智

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	砂	田	健太郎
書記	倉	坪	正明
	畠	中	みなみ

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算

議案第35号 令和8年度飛騨市国民健康保険特別会計予算

議案第36号 令和8年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算

議案第37号 令和8年度飛騨市介護保険特別会計予算

2. 討論・採決

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長 (井端浩二)

皆さんおはようございます。ただいまより、第3回予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

当委員会の会議録の署名は、委員会条例30条の規定により委員長がこれを行います。

本日の当委員会に付託されました案件は、お手元に配付のとおりです。説明については昨日のように進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、説明の際にページ数が飛ぶ場合には少しお待ちいただいて説明をお願いいたします。

審査に入る前にお願いいたします。質疑は一問一答制とし、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また、質問の場合は資料ページを言ってから質問をお願いいたします。

◆付託案件審査

議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算

【総務部、会計事務局、議会事務局、監査委員事務局所管】

●委員長 (井端浩二)

それでは付託案件の審査に入ります。議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計の予算について、総務部、会計事務局、議会事務局、監査委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

(「委員長」との声あり) ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長 (井端浩二)

岡田総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長 (岡田浩和)

おはようございます。それではまず、予算の説明方法について御説明させていただきます。各部局の説明者は、今の予算主要事業の概要を基に説明をいたします。その際、特に財源及び使途の説明が必要な場合は、その資料に記載しております財源内訳及び使途の内容で説明をします。また、主要事業の概要がない部局については、後々、記載がなくても説明したい案件がある場合は、予算書により説明をさせていただきます。なお、予算書の内容について確認されたい場合につきましては、それぞれの質疑の際に答弁をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算、全体概要と総務部所管の説明をさせていただきます。

議案第34号の1ページをお願いいたします。全体概要です。一般会計予算総額を188億9,000万円と定めるものです。

9ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費ですが、物価スライド制度を導入し、人件費、光熱水費等について指定管理施設に対し実績に応じて交付するものとなります。金額は記載のとおりとなります。

次に第3表、債務負担行為ですが、岐阜県議会議員選挙ポスター掲示場設置事業につきましては、令和9年4月の執行を見込み、ポスター掲示場の経費を計上しております。道路メンテナンス事業（橋梁）は、宮川町の忍橋橋梁が渇水期工事となるためのものであります。次に、立地適正化計画策定事業につきましては、調査や関係機関との調整から案作成までの期間を要するためのものであります。次に、公共施設予約管理システム更新事業は、県システムに加入するもので、県の契約期間であります令和11年まで継続利用するためのものであります。

次に第4表、地方債は、辺地対策事業の公共林道整備事業ほか32事業を設定するものです。

14ページをお願いいたします。歳入の市税について御説明申し上げます。市民税の個人については、賃金の上昇による給与所得者の増加を見込み、対前年比4,900万円の増としました。法人につきましては、市内大手企業の予定納税により対前年比9,430万円の増と見込みました。中段にあります固定資産税になりますが、土地については横ばい、家屋は新築による増、償却資産のうち大臣配分と知事配分の減少を見込み、対前年比1,800万円の減を見込んでおります。次に、最下段から次ページにかけての軽自動車税になりますが、車両購入時に課税されます環境性能割の廃止及び毎年課税されます種別割を推計した結果、対前年比883万円の減と見込んでおります。その下、市たばこ税につきましては、令和7年度の課税実績をもとに推計した結果、対前年比700万円の増と見込んでおります。入湯税です。最下段になりますが、令和7年度の実績から推計をしまして、対前年比40万円の増と見込んでおります。結果としまして、市税全体としましては、対前年比1億2,392万2,000円の増と見込んでおります。

16ページをお願いいたします。地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税につきましては、暫定税率の廃止に伴い580万円の減を見込んでおります。そのほかは、国の地方財政計画によります伸び率等を考慮して計上しております。また、最下段の利子割交付金から、18ページ上段のゴルフ場利用税交付金につきましては、県の推計値を参考にして計上しております。その下、環境性能割交付金につきましては、自動車税環境性能割の廃止に伴い1,760万円の減を見込んでおります。

次に、地方特例交付金でございますが、市民税の定額減税分について減少を見込んでおりますが、先ほどの地方揮発油譲与税の暫定税率分と環境性能割の廃止に伴う影響が、ここで全額措置されることになっておりますので、結果としましては2,730万円の増となりました。

19ページをお願いいたします。上段の普通交付税は、地方財政計画による伸びはございますが、国勢調査に伴う人口減や基準収入額の伸びにより、前年比1億円の減の58億円を計上しております。特別交付税につきましては、当該年度の特種財政事情によって交付されるものであることから、前年度同額の6億円といたしました。

次に、ちょっとページを飛んでいただきますが、人件費について説明をさせていただきます。145ページまでお願いいたします。一番下の比較の行を見ていただきたいと思いますと思うんですが、ここが特別職になります。特に、その他の特別職が前年度と比較して減少しております。これにつきましては、今年度実施されました国勢調査が来年度はないということで、その分の報酬がないということで減額となっております。

146ページをお願いいたします。こちらが正職員と会計年度職員の給与費明細になります。一般会計における職員数は、正職員と会計年度任用職員を合わせまして603名となります。147ページをお願いいたします。正職員の給与費明細書となります。職員数は、再任用の職員を合わせて366

名で、前年度と同数としております。比較としましては、給料の増、職員手当の増、共済費の増で、全体としましては9,703万1,000円の増となっております。次に、下段の手当の内訳になりますが、増加の大きなものでは時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当。減少の大きなものは退職手当組合負担金となります。次に、148ページをお願いいたします。会計年度任用職員になります。職員数は1名の増としております。給与としましては4,008万6,000円の増、共済費620万5,000円の増、合計で4,629万1,000円の増としております。次に、職員手当の内訳としましては、期末手当・勤勉手当の増がありますが、ベースアップと支給月数の改定によるものです。149ページをお願いいたします。これは先ほどの正職員の給料及び職員手当の増減の明細になります。給料につきましては、ベースアップと定期昇給による増加となります。職員手当につきましては、ベースアップと定期昇給による跳ね返りによりまして上がっております。制度改正に伴う減少分は、退職手当組合負担金の率の減少によるものとなります。

次に、特別会計と企業会計の人件費ですが、これから説明させていただきます数字は各予算書の人件費を合計した数値となりますので、別段この予算書の中には載っておりませんので、恐れ入りますが御了承ください。職員数は134名をみておりまして、会計年度任用職員については86名をみております。全体の職員数は220名で、前年度比としましては4名の減というふうになります。特別会計と企業会計の人件費全体としましては、15億3,435万2,000円となりまして、前年度と比べまして529万7,000円の減となっております。特別会計と企業会計については、職員数の減と全体の予算額も減というふうになっておるとい状況にあります。

それでは資料を変えまして、予算主要事業の概要のほうを御覧ください。3ページになります。新規としまして、自主防災組織の体制強化による地域防災力の向上ということです。事業費は280万円、財源内訳は記載のとおりとなります。2の事業背景・目的です。行政区や自治会を単位として自主防災組織が組織され、区長や自治会長が中心となって防災活動を担ってきました。しかしながら、役職者にかかる負担は年々増大している状況にありました。こうした状況を踏まえまして、市では防災士を防災リーダーとして育成し、自主防災組織に参画してもらうことで、区長・自治会長の負担軽減と地域防災体制の持続性向上を進めるということを支援してきました。令和8年度につきましては、さらなる地域防災力の向上を図るため、自主防災組織連絡協議会を設立します。3の事業概要です。①の新規となりますが、自主防災組織連絡協議会の設立です。こちらにつきましては、防災リーダーを中心とした協議会を設立します。協議会の役割については、自主防災組織間の情報共有・課題整理などになります。主な取組としましては、災害時等の専門講習会の企画・実施などになります。（3）の期待される効果につきましては、防災活動の属人化の解消、区長及び自治会長の負担の軽減というものとなります。②につきましては継続事業となります。

続きまして、5ページをお願いいたします。災害発生時の避難生活環境の改善になります。事業費は2,363万3,000円で、財源内訳につきましては記載のとおりです。2の事業背景・目的です。地震や水害等の発生当初につきましては、避難所の生活環境や衛生環境、女性を中心としたプライベート空間をどのように確保するかが大きな課題となっております。そこでTKB48の取組が全国的に広がっているという状況です。そこで、国の補助金を活用しまして、T（トイレ）、K（キッチン・食事）、B（ベッド・寝床）というわけですけど、その環境を整えるための防災備

蓄品の配備を進めることで避難生活環境の改善を図り、また、防災備蓄品を使いこなすことができるよう、市職員と避難所運営協力防災士の訓練を行って防災対策を強化していきます。3の事業概要です。①の拡充として簡易トイレです。水がなくても使用ができる、災害用排便処理袋セットを配備します。跡津川断層地震による市民の被災想定1万2,000人が3日間使用できる数量である12万個を、5年間で計画的に配備するというものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。こちらも拡充になりますが、地域防犯力の向上及び維持支援ということで、防犯灯の補助金になります。事業費については172万8,000円。財源内訳は記載のとおりです。2の事業背景及び目的としましては、市では行政区等が設置する防犯灯の維持管理及び新規設置に関する費用の一部を補助してきておりました。これを踏まえまして、3の事業概要です。①の拡充としまして、防犯灯維持補助金になりますが、これまで1灯当たり300円だったものを、350円へ拡充いたします。次に②の防犯灯の改修補助金につきましては、区長会の要望も踏まえまして、防犯灯の取替えだけではなくて改修も補助の対象に追加するというものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。持続可能なタクシーの更なる利便向上ということで、事業費は552万円です。財源内訳は記載のとおりとなります。2の事業背景・目的です。市ではタクシーを地域公共交通の一部と位置づけ、利用促進や運転手不足対策を部分的に補助をしながら支援するという取組を行ってまいりました。しかしながら、運転手不足や物価高騰により、市内タクシー事業者の経営環境が極めて厳しい状況にあります。市民にとって欠かせない公共交通でありまして、その維持は市の重要な責務であるということでございます。このため、市では国の重点支援地方交付金を活用しまして新たな補助制度を創設し、地域公共交通の維持と利便性の向上を実現していきたいというものです。3の事業概要です。①、新規になりますが、タクシー車両購入費等補助ということで、タクシー車両の購入及び改造等に係る経費の一部を補助します。補助対象経費の3分の1で50万円が上限となります。②、こちらも新規ということで、タクシー運行環境整備補助金になります。タクシーの予約ですとか、支払い等に関するデジタル化を推進するため、システムや機器の導入にかかる経費を支援するというものです。対象経費はアプリケーションの導入費用でありますとか、ハードウェアの購入費、補助率は2分の1で30万円を上限としております。③については継続事業ということになります。

次に、8ページです。働きやすい市役所の環境づくりということで、こちらは事業費としてはゼロ予算です。3の事業概要です。人間ドックに対する助成金額の拡大ということで、職員の人間ドックの受診費用の一部を助成しておりますが、それを拡充しまして自己負担を軽減していきたいというものと、②のほうは子の看護のための休暇の取得については、小学校3年生までというものでありましたが、中学校3年生まで拡大をさせていただくというものです。以上でございます。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□会計管理者（渡邊康智）

それでは会計事務局の所管の予算につきまして、一般会計予算書のほうを用いて説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに歳入ですが、34ページから36ページをお願いいたします。昨日の補正予算と似たような説明になりますので、御容赦願います。まず、17財産収入のうち、02利子及び配当金につきましては、財政調整基金をはじめ21の積立基金、育英基金など6つの運営基金から生ずる利子と、5件の株式配当を計上しております。

昨年来の金利上昇を受け、積立基金に係る利子のうち定期預金運用分の利子については、対前年度当初比約3倍、2,450万円増となる総額3,600万円を見込みました。また、本年1月に実施した一部低利債券の入替え等により、債券運用による利金を対前年度比約1,400万円増の4,230万円を見込みました。なお、積立基金、運用基金、それぞれに一括運用しており、発生見込み利子総額を本年12月末時点に見込まれる各基金の残高割合に案分して算出計上しております。

39ページを御覧ください。21諸収入のうち、01市預金利子については、歳計現金における一時的な余裕資金の定期預金運用から生ずる利子となりますが、対前年度比3.2倍の260万円を計上いたしました。なお、これら預金利子については、昨年末に実施された日本銀行の政策金利再引上げに伴い、当地域におきましても先月から金利の引上げ見直しを行った金融機関も出てきており、また、年度内に再度日本銀行の政策金利引上げの観測も出ておりますことから、決算段階ではさらに増加するものと思われま。

次に歳出ですが、52ページをお願いいたします。04会計管理費でありますけれども、こちら全て経常経費となりますけれども、金融機関に支払う公金取扱関係の手数料が大半を占め、公金窓口収納手数料に200万円、公金振込手数料に800万円を役務費に計上しております。また、各基金への積立金及び繰出金については、先ほど歳入で説明いたしました発生利子を積立て、または繰出しするものですが、007ふるさと創生事業基金については、ふるさと納税からの返礼品等の経費を除いた額、また、031消防施設整備基金については、入湯税相当額を合わせて積み立てることとしております。

ページが飛びまして、144ページまでお進みください。12公債費のうち、02利子でありますけれども、このうち一時借入金利子につきましては、高額の支払いが重なるなど資金繰りが厳しくなった折に資金調達のために必要となるもので、5億円の借入れに対する1か月分を想定して計上しております。会計事務局所管の説明は以上とさせていただきます。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長（砂田健太郎）

それでは議会事務局と監査委員事務局について説明をさせていただきます。

議案第34号で説明をさせていただきます。46ページをお願いします。01議会費になりますが、まず、令和8年度の政策経費について御説明をいたします。47ページをお願いします。14工事請負費の001施設改修工事290万円につきましては、本会議場の照明のLED化工事となります。財源につきましては、脱炭素化事業債を充当いたします。その下の17備品購入費の001一般備品購入費4万7,000円については、車いす利用者の本会議傍聴に対応するため、可搬式スロープ1組を購入するものです。それ以外は全て経常経費となりまして、前年の実績等を基に計上しておりますのでお願いいたします。

続きまして、同ページ、その下の02総務費、01総務管理費、01一般管理費の01報酬になります。

一番上にあります007公平委員会委員報酬7万8,000円と、009固定資産評価審査委員会委員報酬11万7,000円、こちらにつきましては、それぞれ3名分の委員の報酬を計上させていただいておりまして、今回上程の議案第10号のとおり単価は前年から倍増する予定となっております。

続きまして、67ページまでお飛びください。67ページの下段から68ページにかけて、02総務費、06監査委員費、01監査委員費になります。監査委員報酬が議案第10号のとおり単価が上昇いたしております。そのほかは全て経常経費となり、実績等を踏まえた計上となっておりますのでお願いいたします。簡単ですが、以上でございます。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

主要事業の5ページ、災害発生時の避難生活環境の改善。これは非常にこれから重要なことだと思うんですね。それで、この中に書いてあるんですけども、TKB48の取組が全国的に広がっているということなんですが、この環境を整えるための防災備蓄品の配備先は、市内に何か所あるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

防災備蓄品を市内に分散配備しておりまして、現在16か所配置をしております。これは市が管理するもので、そのほかに各自治会ですね、地区の防災組織に配付をしております。

○委員（野村勝憲）

もう1つ確認ですけども、備品購入費に約1,450万円計上されてますけども、ベッドとかそういうものだと思いますけども、これは基本的には市内の業者から購入するということよろしいですね。

□危機管理監（高見友康）

御指摘のとおりです。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

関連なんですけど、私も災害発生時の避難生活備品の拡充はすごくタイムリーでいいなと思っております。トイレの説明のところに、12万個を5年間で計画的に配備するとありますが、これは何年から何年まで、それからこれも国の補助金がつくのかどうか教えてください。

□危機管理監（高見友康）

まず国の補助金についてですが、消耗品に関してはありません。次に、簡易トイレにつきましては当初10年かけて整備していくというところで進めております。開始については、令和6年1月の能登半島地震の教訓についていろいろリサーチをして、議会でも報告させていただきましたけれどもトイレの問題が非常に大きいということで、整備目標を立てて計画的に整備を進めているという段階です。

○委員（森要）

令和7年度から始まったんですか、令和8年度から始まったんですか。

□危機管理監（高見友康）

令和7年度から始まっております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

私も関連で同じところを質問させていただきたいと思います。TKBの重要性っていうのは昨年の11月でしたか、古川中学校で合同演習が行われたときにとっても必要性を感じました。そこで、特にベッドとかプライベートルームの必要性も感じて、今②のほうで充当されるんですけど、金額が大きいので、これって上の①のほうの簡易トイレは5年間ですけど、②のほうの簡易ベッドとプライベートルームのテントは一括で購入されますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず、簡易ベッドにつきましては目標整備数が1,064台で、令和7年度に340台買いましたので、この令和8年度の724台で目標達成になります。続きまして、プライベートルームにつきましては年76張を購入予定ということで、あと3年ほどで購入完了という予定になっております。

○委員（住田清美）

ベッドを1,000台も購入されるということで防災倉庫を各指定避難所に設置ということなんですが、今各避難所の例えば古川小学校とか、ハートピア古川のところに防災コンテナがありますが、あれをもう1台増やしてベッドとプライベートルームを入れる場所を確保されるということなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

購入した備品を入れるために、現在にプラス10台の防災倉庫を整備する予定であります。

○委員（住田清美）

今でもコンテナが3台とか置いてあるところもありますので、さらにそれが増えるということなんですよ。こういう防災備蓄品っていうのは、毎年毎年災害があって消耗するものではないので、防災士が点検はしておりますけれども、今設置するベッドとプライベートテントは耐用年数はどれくらいあるものなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

簡易ベッドの耐用年数については明確なものはありません。丁寧に使えば、最低でも10年はもつと思います。ただし、段ボールベッドにつきましては、1回使いますとくしゃとなってしまうし、保管が悪いと水で濡れて劣化したりしますので、そこら辺を含めて段ボールベッドと簡

易折り畳みベッドをバランスよく購入するようにしております。回答としては、簡易ベッドについては10年ぐらいもつというところになります。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

私は6ページの防犯灯支援のところをお伺いしたいと思います。これは拡充ということでそれぞれ上げていただいたんですけども、1灯当たり300円から350円に拡充するということなんです、電気代って1灯当たりどのくらいかかっているか教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

サイズによっても違うんですけども、年間大体1,000円から2,000円程度でございます。

○委員（高原邦子）

ここにも書いてあるとおり行政区とか、町内とか、そういったところが費用を払っているんですけど、今町内会を抜け出たりとかいろいろなことで町内会費を払う方がちょっと少なくなってきた状況なんですね。かなり飛騨市は広範囲、特に私の地域もそうなんですけど、端から端まで700メートル上に行かなければいけないという距離なんですけど、そういったところですね、わずかな戸数で補っていくことはこれからますます大変になっていくんですが、もう少し利率を上げていただけたら。そういったものに入っていない方も防犯灯の享受はしているわけなんですよね。でも、面倒を見ているのは町内会に入ってる方を見てると。それもだんだん高齢化になって、亡くなって今いらっしゃらない方もいたりとかそういう状況もあるんですが、何とかもう少し地域地域の実態も見てあげてもらえないものなのか、その辺どうお考えでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

おっしゃるとおり、確かに区費等で賄っていただいているという現実がありまして、委員御指摘のとおり年々困難になっているという話は区長会からも頂いております。ただ、これを全部市が負担するということになりますとかなりの財政負担にもなりますので、これについては今後慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

私は全部負担せよなんては言ってないんですよ。そんなことは言ってないんですが、やっぱり暮らす方々が安心して暮らせることも予算編成のときには大切に言われてきてるんですから、その辺のことをもう少し考慮して、せめて補助率半分とか、そういったことにはできないものかということなんですね。財政調整基金とかもろもろ使って、ここだけで一般財源172万8,000円ってということなんです。防犯灯は市民全員のためになることですから、もう少しそういったところに光を当てていただきたいと思うんですが、半分にはならないものなんですかね。もう少し考えていただきたいんですが、いかがですか。

□総務部長（岡田浩和）

この防犯灯の維持補助金の300円の経緯は、マイマイガから始まってんです。平成26年だったと思うんですけど、マイマイガが発生したときに、LEDになるとマイマイガが寄ってこないということで、LEDへ交換をすることで電気料金が下がるので、段階経過措置を取りながら600円から300円まで下げてきたっていう経緯があります。それを踏まえて、今長い間300円っていうのを続けてきていたんですが、それを区長会からの要望を踏まえて350円というふうにしてきましたので、今約2,000本ある本数が本当に適当なのかどうかっていうことも今後検討していく必要があると思いますので、本数の兼ね合いですとか自治会の状況とかも見ながら、350円がいいのか、あるいは先ほど申し上げました1,000円の半分ほどの500円がいいのかっていうことをもう1回協議していかないと難しいんじゃないかなというふうに考えております。

○委員（高原邦子）

私の近くの地域でも、やはり防犯灯をなくしたところもあります。ここはもう無駄って言ったらおかしいんですけど、要らないなってところは地域の区長なり町内会長たちに市のほうから言って、チェックも市の職員の人数が少ないんだったらそういったところも手伝ってくださいと言って数を減らし、有効に使われているものには上げていくということをしていかないと、本当に人数が減ってるんです。結構広い地域がありますので、戸数が少ないのに広い地域というところ、そういった各地域の状況というものをもう少し市は優しく捉えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

各自治会の代表が区長でありますので、区長会のそれぞれの方からまた御意見を頂戴しながら、見直しができることがあれば対応させていただければというふうに思います。

●委員長（井端浩二）

皆さんに申し上げます。関連がある場合は、「関連。」と言って挙手をお願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

同じ6ページ、③の継続、防犯灯の設置補助金のところで、新たに設置しようとする行政区等に対しては費用の一部を補助するってことですが、この新たに設置してほしいというのは区から上がってくるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

おっしゃるとおり各区から要望があって、それに対して支援しているというものでございます。

○委員（籠山恵美子）

そのときに、いいですよという条件は何かあるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

条件等は特になくて、地元のほうで必要だと言われる場所に設置されるものですから、これについては原則支援するという方向で対応しております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、今の高原委員の話とも関連するんですけども、200本ほどあるものの兼ね合いを検討するっていう部長の説明でしたけど、前にも私言ったと思いますけど、例えば高校生の通る上気多のほうの道なんかは高校生からも要望が出ていて、夜暗いのでとにかく怖いという話がありまして、学校の先生にその地域が半分出さなければならないので地域に相談したらいかがですかって話をしたんですけど、まだ全然見通しが悪く相変わらず暗いですよ。そうすると、減らしてもいいところもあるかもしれないけど、逆に防犯灯ですから、ここにもあるように夜間の暗い道は犯罪や事故のリスクが高まることからって書いてあるわけですから、学生の通る道を一度ちゃんと点検して、ここはもうちょっと防犯灯が必要だなとか。それから小学校、中学校の通学路ですよ。いろいろな事情で暗くなったときの通学路の安全性ということで言うと、防犯という観点で一度ちゃんと総点検する必要がありますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

今ほどの御指摘の防犯灯が市のものなのか、あるいは区のほうで設置していただいている防犯灯なのかの区別が今ははっきりしませんが、市道にあるもので防犯をするものは市だと思いますけど、自分の自治会内の中でここは危ないなと思うところに防犯灯をつけられると思うので、現場現場をやっぱり見ていかないと正確なものっていうのはできないんじゃないかなと思いますので、今はお問合せがあったものを聞かせていただきながら対応するというふうにしか申し上げられないかなと思います。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、例えば私は議会として市民との懇談会っていうので確実にこれは高校生から出た声ですので、そういうものをここで伝えてるわけですから、前にも伝えましたし、ぜひそういうのは市が率先して高校生の通学路なんかを担当部のほうで点検していただいて考えていただきたいと思いますが、そういうのは、結局は区がオーケーしなければできないものなのか。高校生の安全は一体どこが守ってやるのかということなんですけど、いかがですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

学校側から通学路に関するいろいろな要望は伺っておりまして、それについていろいろ協議はしております。ただ、防犯灯は道路照明灯がない、補完するような役割というものもあると思いますので、基本的には各学校の要望等も踏まえて設置をしたいんですけども、行政区が立てているものと市が立てているものが混在すると、全部行政のほうでお願いしたいっていう声もだんだん増えてきますので、ちょっと慎重にこれは考えていきたいなというふうに思ってます。ただ、委員が言われるように確かに安全面については重要ですので、これは前向きに対応していきたい

というふうに考えております。

○委員（高原邦子）

今市のほうが管轄している防犯灯とかそういうことを言われたんですが、LED化も市の管轄のものはみんなされていますか。いろいろな地域に行くと、ここは市が独自でやらなければいけないところなんだけど、ちっとも市はLED化にしないんだって言うんですけど、その辺は上畑次長は把握されていますか。ちゃんとLED化にしていると、市の管轄する防犯灯的な役割をするものがどうなっているのかっていうことを御存じで発言されていますか。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

今の防犯灯の関係の市が管理するものっていうのは建設課のほうの所管でしておりますので、私は詳細は把握しておりません。

○委員（中田利昭）

私も関連で、6ページの事業概要の②ですけれども、防犯灯の取替えに上限7,000円で補助率3分の1がついてるんですけども、LEDって寿命が約10年と言われているんですけども、例えば50基あれば50基一気に替えたんだろうと推測しますけども、そうすると50基一気に寿命が来ると。そうすると、この防犯灯改修補助金17万円では全く、例えば私の区で言うと、約50基あって50基替えようと思うと全然足りないということなんですけども、これって補正予算で申請すれば出たりとか、そういうことはあるんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

この防犯灯のLEDに改修する補助金というのは従来対応しておりまして、今現在約97%がLED化されております。結構、時間がたつものですから、今委員御指摘のとおり今度はLEDに交換したものをまた改修というようなことになってきますので、これについては当然申請があれば補正予算なりで計上して対応してまいりたいというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

事業別説明資料の3ページです。自主防災組織の体制強化のことで伺います。自主防災組織連絡協議会を設置するということで、去年はその準備をされて今年度やられるということなんですけど、もう1つ、この協議会のメンバーは防災リーダーが中心ですけど、その組織はどういう組織で、入ってくる人たちはどんな人なのか具体的にもう少し教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず組織を構成するメンバーの主体は、1つは防災士になります。各行政区、あるいは自治会等に所属する防災士がメインです。プラスして、行政区等の防災委員、あるいは区長が兼ねる場合もあると思いますが、その方々で構成することになります。そして講師等については、今は岐阜大学からC o I Uに移られると言われてます小山教授、高木教授、そのほかN P O法人レスキ

ユーストックヤードの栗田先生、そういう方々を講師として招いて、防災に関する知識とかを向上させることを目的として活動をしようと考えております。

○委員（森要）

防災士と行政区の区長なり防災の当番、かなりの防災の団体が地区ごとにあると思うんですが、30あれば30掛ける2の60人とか100人ということを想定してるわけですか。

□危機管理監（高見友康）

御指摘のとおりです。今自治会、行政区等が大体104ありますが、そのうちの半分ぐらいが恐らく参加いただけるのではないかなと。それと防災士が加わると、やはり100人規模の組織になるかと考えております。

○委員（水上雅廣）

税務関係でちょっとお聞きします。債権管理室がつくられましたから、一生懸命やっついていらっしゃると思いますが、予算書の中で市民税が滞納繰越分で100万円上がっています。毎年このくらいの額じゃないかなと思ってますけど、せっかく債権管理室できて取組がなされている中で、予算ももう少し見込みを上げてもいいんじゃないかなと思いつつながらですが、状況としては今どんな状況になってますかね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□債権管理監（吉本法）

現在の状況でございますが、強制徴収公債権に限定して債権管理室のほうで指導とかをしながら滞納整理を進めている状態でございます。成果につきましては、例えば保険年金系の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料とか介護保険料の差し押さえにつきましても、昨年度よりは件数が上がっておるような状況でございます。

□総務部長（岡田浩和）

ちょっと補足ですけど、債権管理室で情報を共有する仕組みを取っておりますので、それによって例えば預金調査ですね、そういうことを早く手がけることができるようになったということもありますし、今の差し押さえみたいなことも、強制徴収公債権についてはそういう知識を各部署が今まで薄かったんですけど、レベルアップしてきてできるようになったっていう、目には見えないんですけど成果としては差し押さえができて、換価処理まではできないかもしれませんが、そういうこともできてきているという状況です。

○委員（水上雅廣）

債権管理室ができて、例えば強制徴収の方法を相当厳しくしたんだとか、そういう方向で動いてるわけではなくて、いろいろな公債権の部署部署の情報を共有しながら適切に執行管理していくと言いますか、徴収をしていると。あくまでも債権の取立てを強化するとか、そういう方向ではないっていうことでいいですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

目指すところはそこなんですが、今年度についてはどちらかと言いますと、税務課サイドだけ

で強制徴収公債権に対する差し押さえとか交付要求っていう技術的なものを持っておったんですけど、そういうものを浸透させるために債権のマニュアルを作ったり、あるいは一斉に滞納繰越分も現年分についても、催告事務をするっていうところのレベルアップを図るのが今年度だったと思ってます。さらに、来年度に行けばそういうことをもっと定着化させていって、債権徴収強化するっていうふうにつなげていければなというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

まず確認なんですが、予算書の51ページ、広報広聴費は総務部でよろしいですか。企画部ですか。では、これではなくてほかのものでいきます。

予算書60ページ、公共交通はこっちでいいですよ。下のほうにある、18負担金、補助及び交付金の127バスロケーションシステム導入負担金なんですが、バスのGPSを利用していろいろやるやつかなと思うんですが、どのようなことをやるのか。例えば、都会だと前のバス停を出発しましたとかいろいろあると思うんですが、どのようなことをやる予定の導入資金なのか伺います。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

このバスロケーションシステムにつきましては、バス事業者のほうで事業主体となりまして、バス停にQRコードを設置します。スマホ等でそのQRコードを読み込みますと、地図で今そのバスがどこを走っているかっていうのが分かるようなシステムでございます。つまり、バス停で待っていると大体今どの辺を走ってるので、あと何分くらいで到着するかなっていうのが分かるようなイメージでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

7ページ、持続可能なタクシーの更なる利便性向上についてなんですけども、昨年、私ども産業常任委員会と飲食業の方と打合せしたことがあるんですよ。そのときも飲食業の方から、やはり夜のタクシーがなくて影響が出ているということなんですね。それは私も実際、実感してます。帰るのに2時間も3時間も待たなければいけないというような状況が何回かあるんですけども、問題は運転手不足だと思います。ドライバーの高齢化もありますし、それから人口減少の中、若者の流出とかいろいろな要素があります。それはそれとして、ここに書いてありますけども、事業者向けに第二種運転免許の取得経費の一部を補助しているということなんですけども、私この程度ではなかなかドライバーを確保するってことはできないと思うんですね。したがって、いろいろ検討されたと思いますけども、やはり一番大きな問題は、ドライバーの確保をどうするかということなんですね。この辺についていろいろな案があったんじゃないかと思いますが、どのような考えを持っていच्छいますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

おっしゃるとおり運転手不足というのは非常に深刻でして、市としても非常に手をこまねいているところです。とにかく打てる施策というものをいろいろ考えて手は打っておるんですけども、今委員から御指摘があった第二種免許取得補助金ですね、これも今年度一応申請がありましたけれども、1件です。こういった状況の中で、今後本当にタクシー事業者というものは存続させる必要がありますので、市としてもさらに検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

これは企業経営の問題にもなってくるわけですね。ここに書いてありますけど、持続可能など。私、持続化は本当にできるのかなという危惧を持ってるわけですね。そういう意味ではもう少し多角的な面から議論していただいて、できるだけ経営者サイドに立ったアドバイスなりをちょっと求めたいと思いますが、岡田部長、どうですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

とにかく運転手不足っていうことの一言に尽きると思っておりますので、そこについてはタクシーに限らずバスの運転手ってこともあると思いますので、総合的に運転手不足をどう解消していくかってことを協議しながら、公共交通会議でも協議して、何とか必要な部分の公共交通を維持できればというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

予算書の146ページの人件費の表のところなんですけど、特別こだわりはしませんけど、時間外が前年比で2,200万円の増ということなんですけど、これはベースアップというか、給料の上昇分が関係して、前年と対比して計画されたっていう解釈でいいのか、それとも実績を見込んでこのぐらいいだっていることでやられたのか、どういう考え方でこの数字が上がっているんですか。

□人事課長（今井進）

本給のほうのベースアップは3.3%ありましたので、その増加もあるんですけども、基本的に令和6年度予算につきましては時間外がこれぐらいだろうという見込みのものを、当初予算で全て要求どおりというか、予算化できなかったというところがございます。令和7年度の12月補正で令和7年度の時間外の全体的なところが出たんですけども、令和6年度と比べて時間数で見ますと、ノー残業デーを増やしたこともあって20%ほど減ってきておるんですが、その時間数で令和8年度予算を組んだもので、ちょっと鍋に収まるぐらいの時間外の金額になったということで、要求どおりで当初予算が増えているところです。

○委員（水上雅廣）

さっき人事課長は令和7年の12月補正の話をされましたね。12月補正の予算額が1億300万円

～1億400万円なんです。これだけの額に見込みとしてあるわけですね。であれば、当初予算も比較するなら、そのぐらいであっていいのかなって思ったものですから聞きました。これ一般質問にもしましたけど、市長もやっぱりその辺は相当気にしていらっしゃると思うところですし、もう1つは、職員の働き方っていうか、残業が増えるってことはやっぱり無理をさせているっていうことではないかなということだと思うものですからお聞きをしているんですけど、その辺りの考え方ってどうですか。このぐらいでいけそうならいいんですけど、むしろ残業時間は減らしてほしいなと思ってますけども、どうなんでしょうか。

△市長（都竹淳也）

今、人事課長から話をしましたように、時間外そのものはずっと部長会議とかでも共有してるんですけど、減少傾向にありますので、かなり減らせてきてるかなというふうに思うんですね。予算として、今まで大体補正で上積みしていくという方法でしたが、今回そこを少し当初でも増やしておると。足らなければ当然また補正するということになります。なので、予算が幾らかということよりも、普段の時間外をどう減らせるかの取組を進めることがやっぱり大事で、あの手この手でいろいろやっておりまして、パソコンがシャットダウンされるっていうのもあるし、ノー残業デーもあるし、いろいろなことをやってるんですけど、ここは引き続きやっていかないといけないっていうことがあります。

ただ、やっぱり根本的な解決は人の数と仕事量のバランスですので、提案説明の中でも少し申し上げたんですけど、仕事の仕方とかイベントの持ち方とか、そういったものをやっぱり変えていって、無理に仕事を何かやるっていうよりも、減らせるなら減らして、あるいは出張の人数を減らすとかいろいろなことをしながら負担を減らしていくっていうことがどうしても必要なもので、それは1つの方法で全てっていうことじゃなくて、それぞれの職員が所属の中で努力していくしかないことではあるんですけど、むしろ一律に時間外を減らす方法、プラス仕事の中身を変えていくってことをセットでやっていく必要があるかなということなんです。

○委員（森要）

ちょっと細かいことで申し訳ないんですが、予算書の47ページ、宿日直手当の235万円ってあるんですが、私は職員が泊まっているところを見たことはないんですが、今でも職員の方が泊まっているのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

宿直につきましては2名体制なので、現在の会計年度任用職員の専門の方1名に加えて、残りの1名はシルバー人材センターのほうに委託をしているというような状況でございます。

○委員（森要）

そうすると、関連の54ページにある宿日直業務委託料っていうのはシルバー人材センターに委託しているという考えでよろしいんでしょうか。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

お見込みのとおりでございます。

○委員（森要）

お話を聞くと、会計年度任用職員の方をどうしても泊まらせないといけないということではなくて、全部委託してもいいのではないかという気がするんですが、どうしても置かないといけないものなのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

必ず置かなければならないというものではないんですけれども、今実際お願いしている会計年度任用職員の方は非常に慣れておりまして、いろいろなトラブルの経験も積まれておりますので、安心して任せられるというようなこともあって、今はその方に継続してお願いをする考えでおります。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

予算書の65～66ページ辺りになるんですけども、いろいろな選挙のことでの質問をさせていただくんですが、今、朝7時から夜8時までの投票時間が当日ありましてやっておりますが、一部地域では繰上げ繰下げがあります。期日前投票も今時間を短縮したりしてやっているところもあります。最近、群馬県の前橋市で市長選を行ったときに午後7時に当確が出たんですけども、前橋市は市内一律で夜7時が投票締切時刻ということになっているんですけども、要は今回、立会人の報酬の話とかいろいろ一般質問させていただいて、今変えてきてもらっているんですけども、県庁所在地の前橋市で夜7時に全投票所が終わるっていう事例はこの間分かったんですけども、飛騨市の場合も、例えば朝も1時間繰り下げて、夜1時間繰り上げるとか。実際の投票しているパーセントもあると思うんですが、そういったことを考えると、そういったことは何もないのでしょうか。何か検討されたとか、そういったことはありますか。結局、時間外とかそういう経費もかかるわけですし、その辺はどうでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部次長兼総務課長（上畑浩司）

委員御指摘のとおり、選挙というのはほとんど人件費が経費になっておりまして、時間の短縮はそれがもろに縮小されて経費の圧縮にもつながります。現在飛騨市では、投票者の時間別の実績を検討しておりますと、やはり最後の1時間というのは非常に人が少ないという実態があります。そのため、今全投票所でもう少し時間を繰り上げられないかということを検討しております。これについては次回の選挙の予定が県議会議員選挙になるんですけれども、それに向けてやっていきたいというふうに今調整をしておる段階でございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

大きなところで市長に伺いたいと思いますけれども、予算のポイントをちょっと見させていた

だいて、ここに大体市の新年度の考え方が出てると思うんですけど、この中に人件費抑制っていうのがあるんですが、一方では、予算書を見ていると、次の企画部にも入ってくると思いますけれども、民間人の新たな登用みたいな地域おこし協力隊とかマネージャーとか、そういうもので民間人の登用っていうのも増えているような気がしますし、単純に正規の職員を減らして民間人を置き換えていくのではないんだろうと思いますが、飛騨市の職員の中でも会計年度任用職員が増えてますし、この辺りはどんなふうに考えたらいいいのかなと思うんですけど、やっぱりどんな政策でも人ありきだし、人の能力・才能・知力あつての成果が出るんだと思いますけど、私は市の職員がいろいろな知恵を持ってると思うので、この辺りを会計年度任用職員をもっともっと正職員にして育てていったらいいと思うし、外部からの登用っていうのは、ある程度の割合で止めるのか、政策によってはどんどん民間人登用していくのか、その辺りの人件費抑制の考え方と政策的な人件費の兼ね合いっていうものを教えていただけるとありがたいです。

△市長（都竹淳也）

一般質問でも水上議員の質問に答弁したんですが、人件費の件で言えば先ほど少し申し上げましたけども、人を減らすのではなくて仕事の仕方を減らして、あるいは事業に対する人の労力のかけ方を変えていく。それで時間外勤務手当を抑制したり、あるいは先ほどもちょっと申し上げましたが、出張に行く人数を減らしたり、イベントの数を減らしたり。時間外勤務を減らすってことイコール人件費を減らすってことなんですけど、そこにつなげていくというのが今の考え方です。

それで、人を減らすということと今の民間人の登用ということはちょっと似たところがあるんですが、この前提のところを少しお話をしておきたいんですけども、今本当に人が取れなくなってるんです。それから今3月に入って全国の公務員の人たちのSNSとかを見てると、公務員の離職がものすごく激しくなっていて、本当に次々毎日いろいろなところから上がってきます。公務員が公務員でずっといるって時代はもう終わったというふうに言ってもよくて、特に30代辺りの中堅どころがどこも非常に多く辞めていて、最近ちょっとショッキングだったのは、北海道の北見市が年度内に20人、年度末に20人辞めて40人辞めると。全体の人数が少ないところなんですけど、800人のところで40人辞めているという、実はそういうのがいっぱい出てきていて、都市部はいいのかというと、新宿区は2,200人で2年間で500人辞めて150人欠員が出ているんですよ。今どこもそんな状況です。

会計年度任用職員も取れなくなってるので、まず正職員はとにかくあらゆることでしっかりと処遇して、福利厚生もしっかりしてやらないともう人が取れない時代になってるので、身を切る改革っていう昔はどんどん人件費を削ったり抑制したりする考え方が取られてましたけど、今はその考え方はもう取れないです。なので、しっかりと人件費は措置をした上で、人が長く働いてもらえる環境づくりをするってことが重要になってくる。

何でこの人たちが辞めているかっていうと、もちろん今民間の企業に行く人たちが多いのと、ほかの役所に行く人たちも多いです。飛騨市役所も、この春もほかの市役所から来る人もいるし、逆に辞めてほかの市役所へ行く人もいます。だからもうそれは普通になってしまっているという世界なので、3年前くらいからこうなってるんですけど、もう戻らないと思います。時代は元に戻らないので、多様な人たちがいろいろな形で働くときに、できるだけ負担をかけずに働いてい

う形をつくっていかなければいけないということなんですね。

ただ、そのときに非常に難しいのは、こういうふうになっていくとベテランの職員が少なくなっていくんです。長い間年数をかけて、スペシャリストでもジェネラリストでもいいですけど、キャリアを積んでいくということがだんだんなくなってきたので、そうすると、ある特定の専門職に能力を持った人を入れてカバーするってことをしなければいけないものですから、それがさっきの地域おこし協力隊だけじゃなくて任期付採用の職員であったり、来年度4月に専門職採用ってことをたくさん始めていきますけど、税務の専門職は今年採用してるんですね。そういうふうにして、専門職採用で補っていくってことをやらないといけないということで、とにかくいろいろなことを考慮しながら組織の運営をやってかないといけないっていうところに急に変わってきてるので、特にコロナの後、令和5年辺りからです。なので、そういう時代になったという中で、この全体の組織のマネジメントをしていきたいというふうに考えているわけでございます。

○委員（籠山恵美子）

そういうのが実情だということは理解します。市民にとって、ではどういう人材の集団になるのかってことですね、市民に対する還元というか、恩恵というか。そうすると、やはり民間登用の方々の公務なんだという意識というんですかね、それは税金で雇うわけですからとても大事だと思うので、だからそういうものとか、今いる職員の方々との融和性、親和性みたいな問題とかがあると、即戦力になるからだけではない。中田議員が一般質問で挨拶のしない職員がいるということがありましたけど、私たちはこうやって部長、課長の顔は覚えますけど、庁舎内を歩いてみると市民なのか職員なのか分からずに、お互い挨拶もせずに通り過ぎてみたいなのがあたりするので、だんだんそういうことが大きくなると市役所に対する違和感みたいなものが市民の中から増えてくると嫌ですよ。その辺りの人件費イコール人材ということに絡めると、例えば何割ぐらいまでは民間でやってみようという年次計画みたいなのは持たないんですか。

△市長（都竹淳也）

まず民間登用といっても、地域おこし協力隊みたいな人が通常のラインの仕事をするってことはありませんので、あくまでもプロジェクト単位ですから、薬草のプロジェクトとか、山中和紙のプロジェクトとか、こういう形ですから、その人たちが市職員の代わりをやるってことはないんです。ただ、先ほどのように、専門職として採用して民間から公務員になる人は今たくさん出てきてるんですけど、その人は公務員ですので、市の正職員なので、それはやっぱりしっかりと教育をして、市民の皆さんとの接点の中で不愉快なことがないように、しっかりとサービスができるようにしてやっていくということになると思いますし、一般的に言えば、今までの歴史の中でといいますか、公務員はその辺は劣っていて、民間の人たちっていうのはちゃんとサービスができていたという前提でできていましたから、それから考えると余計よくなるはずなんですよ。民間の会社に勤めてた人たちが来るわけなので、現実には私が見ていても民間出身者の人は、スタート時点から長けてるところが結構あります。金融機関に勤めてた職員とかはやっぱり長けてるので、むしろそこは正職員になった段階で、役所の雰囲気も変わってるし、よくなってくるのではないかなという気もいたします。

なので、民間の人たちを何割ということよりも、とにかくこれだけ人が取れなくて転職・離職

が激しい時代になると、3年前の姿と今の姿が違ってしまってるっていうことがもう普通に起こる時代になったんだという前提でなければいけないので、恐らく議員の皆さんも役所を回ってみて知らない人が多いよなって印象を最近持たれると思いますけど、これが現実ですので、これが今後さらに進んでいくってことですから、そもそも時代の役所の在り方の考え方自体を変えていかなければいけないっていうことになりますので、これがまた5年後にどうなってるか分かりませんので、とにかく時代に合わせながらやってくっていう、今そういうことが必要かなという中で、ただ、先ほど申し上げたように、市民の皆さんへのサービスとかをしっかりとかなければいけないということになると思います。

付け加えてもう1つ言うと、公務員の離職の最近行われたアンケートの中で、辞めた理由がいろいろあるんですけど、自分の自己実現みたいなものがあるんですけど、1つは組織内のパワハラがあります。これも暴力を振るわれたりというよりも、嫌な思いをするという。もう1つがカスハラなんです。市民の人たちからいろいろなことと言われるのが嫌だから辞めるって人たちが同じ以上に多いっていう状態ですから、カスハラの対策をする自治体が増えてますけども、これも市民の皆さんだから何を言われてもいいということではなくなってきたので、やっぱり既に我々も特定の方に厳しい対応を取っていますけども、市民だから何を言ってもいいんだっていう時代は、これももう終わったっていうふうに考えなければいけないというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

そういうことになると、市民の生涯教育とか、ダイバーシティの考え方の普及とか、いろいろやらなければならないのかなと思いますけど、例えば、逆行していいのかどうか分かりませんが、1つの考え方として市の職員の制服制を復活するのはどうですかね。一目で見て職員だってことが分かるような。駄目でしょうかね。前はもうちょっとオープンな感じで制服はなくしたと思うんですけど、とにかくぱっと見て、この人は職員ってことが分かるような工夫は何かできませんか。

△市長（都竹淳也）

おっしゃることもよく分かるんですが、時代の流れとしては制服は持たないどころか服装も自由にしていくということで、今飛騨市も服装は年中軽装になってるので、クールビズというのは去年からなくて、年中ノーネクタイでいってというふうにしてあるんです。しかも、名札も今見て皆さんお分かりかと思いますが、名前の部分を取ってあります。名字だけにしているんです。本当は名札自体をなくしたらどうかは全体的な世の中の流れなんですけど、でも、さすがにそれはということでそうしてるんですけど、世の中のトレンドがそうなってきたところに制服を置くと、これは職員が集まらない原因になります。なので、その折り合いをつけながらいかないといけないところが非常に難しくなってきたということをちょっと御認識いただけるとありがたいなと思います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

最初のほうであった自主防災組織とか避難所とかの話になるんですが、飛騨市でも年1回、防災訓練をやってくださいということで各自治会とかそういうところでもやるんですけども、今の

市長の時代の流れという話もあるんですけども、やっぱりその昔始めたころと、最近では防災が、ここの地区ではどういう災害があるとか、そういうことがしっかり分かれてきていると思うんです。一律に水害に対しての避難をしてって言われても、例えば神岡町の場合だと坂があるので、水が流れて行ってしまうのであまりそういうこともないんじゃないかということもありますけども、今体制を強化していくってところで、その地域ごとでの防災訓練のやり方は違うと思うんですが、そういったことは危機管理課のほうで、例えばこの地区はこういったことを訓練でやってください、こういうことを特に注意してやるほうがいいですよみたいな、出前講座じゃないんですがそういったことでやっていくということはないでしょうか。

□危機管理監（高見友康）

まさにやろうとすることが自主防災組織連絡協議会の中で進めたいと考えております。令和4年に私が着任してから、市の災害の歴史、あるいは地勢とかは全て研究しまして、この地区はこうっていうのを区長会等で何度も何度も話をしました。見守りネットワークは今晚も明日も明後日も同じ話を繰り返します。そのように、今防災訓練では土砂と水害を基準としています。これは飛騨の災害史の中で一番大きかったからです。一方で、古川町の街中あるいは船津の周辺、ここは火災が非常に大きな脅威になってるということで、それぞれの地区の特性に応じた訓練をしてくださいと。そして防災士の方は、それをサポートしてくださいっていうのをこの3年間ずっと言い続けております。ただ、区長が変わった時点でまた御破算になりますので毎年毎年同じことを話していますが、それを自主防災組織連絡協議会で持続可能に続いていくような形で、それぞれの区の特性に合わせた訓練に合わせていくということを進めていきたいと考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時27分 再開 午前11時31分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算

【企画部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算について、企画部所管の歳入歳出予算を議題とします。説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

では、企画部所管の御説明をいたします。よろしくお願いいたします。

お手元の資料、企画部の主要事業の概要を御覧ください。まず3ページをお願いいたします。本市の重要施策の1つでございます、関係人口と共創するまちづくりでございます。事業費は御覧のとおりです。本事業は、累計会員数1.7万人を超える飛騨市ファンクラブや、年間延べ1,500人以上が参加してくださるヒダスケ！を核とした、本市の持続可能性を支える1つの柱となる事業となっております。令和8年度は、これまでの成果をさらに発展させまして、多様なヒダスケ！と持続可能な仕組みづくりに注力をしたいと考えております。具体的には、3点目の事業概要の1点目、新規に取り組む国際ヒダスケ！により、海外から起用する地域おこし協力隊を通じて外国人向けの体験プログラムを実証し、交流の裾野を世界へと広げていきたいと考えています。また、2点目のビジネスパーソンを対象としたリカレント講座の開催につきましては、丸の内プラチナ大学が進めております、地域の社会的な課題等に関心が高いビジネスパーソン向けのリカレント講座「逆参勤交代プロジェクト」を開催することとしておりまして、これにより、地域課題の解決や新たな関係人口の創出に取り組むとともに、講座参加者による起業や兼業・副業、所属企業との連携等を促すことにより、市内事業者とのマッチング等の関わりづくりも目指したいと考えております。なお、本事業につきましては、国の地方創生の交付金、地域未来交付金ですけれども、これを110万円充当する予定としております。さらに3点目の下段ですけれども、仕組みの持続性を高めるために総務省が推進しようとしております、ふるさと住民登録制度を積極的に活用していきたいと考えております。この制度と既存のファンクラブ、関係人口施策を連動させることで、単なる交流にとどまらないより強固な地域との関わりを構築し、持続可能な飛騨市の一基盤としたいと考えております。

次に、4ページをお願いいたします。台湾新港郷との友好交流の推進です。事業費は御覧のとおりです。さらなる市民レベルの交流深化を目指し、新たに台湾新港郷から地域おこし協力隊を登用させていただきます。先ほど御説明したところと重複いたします。両地域の住民や関係団体との橋渡し役といたしまして、具体的な交流事業の企画ですとか運営、情報発信を期待しております。令和9年度には新港郷との友好都市提携10周年を迎えることとなりますので、記念事業の企画立案にも携わっていただく予定です。なお、地域おこし協力隊の着任は、5月から6月頃を想定しております。

5ページをお願いいたします。平和な社会への貢献についてです。事業費は御覧のとおりです。本市では平和の尊さを次世代へと伝えていくために、市民の方々が主体となって飛騨市平和都市宣言を策定したところです。令和8年度におきましては、3の事業概要の1点目ですけれども、今年度に設置いたしました市民主体の平和推進委員会におきまして、具体的な施策の検討がされつつございますので、今後提案される平和に関する取組の実現に向けて取り組んでまいりたいと

考えております。2点目の平和について考える機会の創出です。次世代を担う子供たちの平和学習についても内容を充実させてまいります。今年度までは、長崎の青少年ピースフォーラムへ中学生を派遣してございましたけれども、令和8年度は派遣先を広島市へと変更し、新たに「ヒロシマ平和学習プロジェクト」への参画を支援いたします。被爆地での学びを通じまして、子供たちが平和について自ら考え発信する機会を創出することで、未来にわたって平和を希求する心の育成に取り組んでまいります。

6ページをお願いいたします。多文化共生を支える特定技能取得に向けた支援でございます。事業費は御覧のとおりです。深刻な人手不足に直面する市内産業を支える外国人材が安定して働き続けられるような施策を実施いたします。御承知のとおり、市内には家族を帯同されて就業されているケースがございますが、家族滞在者は週に28時間までしか就労できないという制限がございます。また、日本語能力の面からも就労先が限定的となってしまう、世帯としての暮らしが不安定となっているのが現状です。それに対応すべく、3の事業概要の1点目ですけれども、日本語能力試験「J L P T N 4相当」というところがありますけれども、つまり、基本的な日本語を理解することができるようになることを目指して、日本語教室を開設いたします。こうした取組を通じ在留資格である特定技能の取得を目指していただき、外国人材が地域社会の一員として定着できるよう後押ししてまいります。

続いて7ページ、C o I Uの開学に伴う支援・連携推進事業です。事業費は御覧のとおりです。これは一般質問ですとか委員会でも御説明をしておりますけれども、C o I Uが開学されます。市としてもこれまで側面支援をしておりますけれども、今後も支援を継続してまいります。既にC o I U単独で学生向けの奨学金等の支援制度がリリースされておりますけれども、本年2月に締結いたしました連携協定に基づき、開学に合わせた市独自の支援策として入学祝金や生活支援金を交付し、学生に対する支援を実施いたします。本事業において市が期待するのは単なる学生の受入れにとどまりません。2年次以降に全国で展開される実践型インターンシップ、ボンディングシップにおいても、学生ができるだけ飛騨市内にとどまり活動を継続してもらえよう、受入れ体制の整備に注力いたします。さらに学生が卒業後も飛騨地域に根づき、まちづくりや地域課題解決の担い手として活躍されることを目指し、市長や市の職員が地方政治・行政等のカリキュラムの講師として直接参画をいたします。行政の現場を教材として提供することで、地域と大学が一体となった人材育成を推進してまいります。なおこれまでも申し上げていることであり、念のための御説明となりますけれども、これらの施策の財源は上段の財源内訳にも記載のとおり、市の一般財源ではなく企業版ふるさと納税を活用し、C o I U自らが企業等へ呼びかけることでお寄せいただいた寄附金より支出をいたします。

最後に、8ページの国の制度を活用した地域活性化人材の登用について申し上げます。本件は、国の集落支援員ですとか地域おこし協力隊といった特別交付税による財政支援がある制度を活用いたしまして、市の様々なプロジェクトにおいて中心的役割を担っていただくことを目的としております。このうち、企画部の関係で新規に配置する予定といたしましては、9ページの(6)となります。先ほど御説明いたしました台湾新港郷からの地域おこし協力隊となります。10ページに各担当部署を記載しておりますので、もし御質問があれば各部署にお尋ねいただければと思います。よろしくお願いいたします。以上が企画部が所管いたします主要事業の概要でございます。

す。

なお、主要事業の概要には掲載されておりましたが、その他の事業についても若干だけ触れさせていただきたいと思います。予算書の36ページをお願いいたします。下段に、飛騨市ががんばるさと応援寄附金収入が計上されております。例年どおり5億円を計上しております。御承知のとおり、ふるさと納税をめぐっては度重なるルール変更が行われており、今後も地場産品基準の厳格化ですとか、経費率の4割への段階的な移行も予定されておまして楽観視はできない状況と考えておりますけれども、一定の寄附額確保に向け、事業者の理解も得ながら推進していきたいと考えております。

次に、56ページをお願いいたします。企画費の歳出です。下から7番目の全国山村留学協会会費を計上しております。昨年9月の定例会において、上ヶ吹委員より一般質問で御提案を受けました。この山村留学につきまして、NPO法人全国山村留学協会に加盟し、受入れを行う方針でございます。令和8年度につきましては協会への加盟、体験留学の受入れなどを行い、希望者がいた場合になりますけれども令和9年度から通年で留学受入れを行う予定としております。以上で企画部所管の予算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員（佐藤克成）

事業別説明資料の4ページ、日台双方に精通した地域おこし協力隊の任用についてなんですけれども、新港郷から地域おこし協力隊を募集するとあるんですけれども、特別交付税措置のある地域おこし協力隊の要件で、国籍要件は問題ないとしても、居住要件とかも満たさないといけないうという話があるかと思うんですが、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

□企画部長（森田雄一郎）

この件につきましては、私どももそういった要件が合致するのかどうかというところがやっぱりちょっと心配になったものですから、県を通じて確認をして問題ないということを確認しております。

○委員（佐藤克成）

そういった人材についても、ある程度見込みがある中で今募集等を進めているんでしょうか。新港郷との友好都市提携の中で、ある程度そういった人材の当てもつけていらっしゃるんでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

やっぱり来ていただくには、ビザの関係もあったりするかもしれませんので手続きにも時間がかかったりいたします。予算お認めをいただきましたら公募というのが普通かもしれませんが、そこがちょっと時間がかかるものですから、既に公募を現地の公所の方に依頼をいたしまして募集もかけさせていただき、先日面接もさせていただき、一応予算が議決をいただいたらという条件で来ていただくということまで今やっております。

○委員（佐藤克成）

通常、地域おこし協力隊で来ていただくと、市内での起業だとか定住だとかっていうのも期待をしているところだと思うんですけれども、今回の新港郷から迎える地域おこし協力隊についても

同様の考えでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

定住していただければというふうにも思っておりますけれども、そこはちょっと今の時点では何とも。もしかしたら3年間活動した後に国に戻りたいとかっていう御意向が示されるかもしれませんが、面接をさせていただいて、日本のことが好きで日本語を一生懸命学びたいという意欲もとても強い方でいらっしゃるものですから、気に入っていただいて、そのまま定住していただけることがとてもありがたいと思いますけれども、そこは家庭の御事情とかもあると思いますので、いろいろ話をしながら進めていきたいと考えています。

○委員（佐藤克成）

最後なんですけれども、会計年度任用職員として何年間ぐらい想定されてるんでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

地域おこし協力隊の制度を活用いたしますので、3年といったところの区切りを考えております。

○委員（森要）

私もこれ非常に面白い取組だなと思っているんですけど、一応ある程度見通しがあるっていうことと、それから先ほど住居費については、職員には住居の手当がありますけれども、それだけではなかなかできないような気がするんですが、例えばアパートとかの家賃も見てあるのか。さっき聞き漏らしましたが、どうだったんでしょうか。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（竹林久緒）

今回、会計年度任用職員としての地域おこし協力隊ということで、通常の個人委託の場合でも移住・定住施策っていうことで、アパート代は活動経費ということで特別交付税での支援になっておりまして、今回は会計年度任用職員ってことなんですけども、アパートは市のほうで貸与して、本人にそこに住んでいただくということを予定しております。

○委員（野村勝憲）

関連ですけど、今回こうやって来てもらうんですが、来年度10周年になるということですよ。そうなってくると、目的が10周年の企画立案ということが大きな目的のようなんですが、お互いがそれぞれで10周年を迎えるわけですから、逆に新港郷のほうへ飛騨市の市民がこういうような条件で行って3年間なら3年間行って人事交流して、そういう企画立案をするためだけじゃないと思いますけども、飛騨市の市民が向こうへ行くということは考えられないですか。

□企画部長（森田雄一郎）

とてもいいことだとは思いますが、総務部のところでもありましたようにとにかく職員も人がいないという状況でございまして、そういったところで、多少余裕があればそういったことも考えていきたいなというふうに思いますけれども、現時点ではそういった考えを持っておりません。この10周年というのは、先ほど申しましたように来年度ではなくて再来年度になりますのでよろしく願いいたします。

○委員（野村勝憲）

令和9年度ですね、それはそれでいいんですけども、やはりこれから10年たつわけで、実利を求めなければいけないと思うんです。ただ単に交流してるだけじゃなくて、やはりこちらの生

産品を向こうでもしっかりとレギュラー商品として扱ってもらおうとか、逆のことも考えられると思いますけども、そういう実利を求めたセンスのいい人をお互いが交流するということをちょっと考えてもらいたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

商工観光部のほうでこの貿易関係のところは動いてくださっておりまして、地元の新港郷の方々、関係者と連携もしながら、嘉義県だとかってちょっと大きなくくりかもしれませんが、既に市内事業者からの台湾への輸出みたいなものが始まっております。委員おっしゃりたいのはさらにさらにもう少しってことだと思いますので、そこは商工観光部と例えば地域おこし協力隊で来てくださる方が1つの窓口になったりとか、そういった形で貿易振興みたいなことが図っていければいいかなというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

9ページの（6）の内容ですけど、とても大事なことだなと。政治的には台湾有事、台湾有事っていろいろきな臭い状況がある中で、民間でこういう地方自治体が市民交流やいろいろな交流をしながら何かやっていくのはとても大事なことだと思うので、ぜひ応援したいなと思います。ただ、とりあえず人としての任期は3年ということですけど、市としての台湾との交流っていうものの帰結は、どのようにどのぐらいの感じでやるのかっていうことですね。例えば人事交流もあるだろうし、学生交流っていうとやっぱり学生が交流し合う、そういう中で人として同じ国際人として分かり合うみたいなことまで私は発展してもらいたいなと思うんですけど、そういうような展望はあるんでしょうか。あるいは10年一区切りで結集しますみたいな感じなんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

委員御存じかと思いますが、高校生同士というか飛騨市の高校生が現地に夏休みに行ってホームステイをしたりとか、向こうからも来ていただいたりとか、中学校も現地の中学校と提携をしておりますので、いろいろな交流を行っております。多分、新聞紙上でいろいろな交流の場面を御覧になられたと思いますけれども、そういったことは今後もより一層進めていきたいというふうに考えておりますし、10年という1つの区切りはありますけれども、ここはさらに発展をさせていきたいというふうに考えているところです。

今、私ども行政が中心になって動いている部分がありますけれども、やっぱり民間の方々、新港友好クラブというのも立ち上げておりますけれども、民間での交流みたいなものが主体的に進んでいくっていうのが一番いい形かなというふうに考えておりますので、それには担い手の育成みたいなことにもつながっていくかもしれません、そういったことも今後やらなくてはいけないというふうに考えているところです。

○委員（小笠原美保子）

関連なんですけども、3ページのところで国際ヒダスケ！の仕組みづくりっていうのが新規で上がっています。これも先ほどから話に出てる台湾の地域おこし協力隊の方が担ってやってくださるんだと思うんですが、外国人向けの体験プログラムの実証を通じてあるんですが、これの内容を知りたいなと思うんですけども、例えばツアーみたいなものの企画をされるのか教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

ツアーみたいのところまでの組成ができていくと一番いいかなというふうには考えております。今、とりあえず実証していくわけですので、例えば隣の高山市に台湾の方々がたくさん来ていらっしゃる。うちも入って来てくださってますけれども、そういった方々とかこの地域おこし協力隊の方は英語も結構堪能なものですから、飛騨地域には欧米の方々もいらっしゃるというところですので、まずはこの現地で現在やっておりますヒダスケ！のちょっとした体験ですよ、そういったものをプログラム化して、とりあえず御参加をいただきながら、今委員おっしゃるように将来的にはそういう体験プログラムツアーみたいな組成につながっていくといいかなというふうには考えております。

○委員（森要）

ヒダスケ！の取組の関連で聞かせていただきます。非常にこれも面白くていいことだなと思うんですが、説明の中に国のふるさと住民登録制度という取組と一緒にやりたいってことが書いてあるんですが、どういう制度なのかももう少し詳しく。それは今私たちが進めていることとマッチングするところも非常にあると思っているので、その辺を教えてください。

□企画部長（森田雄一郎）

前石破政権の地方創生の取組の1つとして、このふるさと住民登録制度、関係人口のさらなる創出というようなことが打ち出されて今日に至っております。ですので、関係人口をいろいろな日本各地で進めていくことによって、疲弊した地域であっても持続可能な社会を目指していくといった、基本的なコンセプトはそういったことかなと思われま。今、総務省において実証をしましょうということで、幾つかの自治体をパイロットモデルのような形で、実証に参加しませんかといったことをやっております。うちも当然のことながらエントリーはしているんですけれども、その中で令和8年度の上半期から下半期になるかもしれませんが、様々な取組を実証的に行いながら、国として制度を最終的につくっていきたいということを考えていらっしゃるようで、御存じかもしれませんがベーシック登録会員とか、プレミアム登録会員とか、大きく国では今2つに分けるような形である程度差別化もしながら、しかしながら、いろいろな地域に関わってくださる方々をとにかく創出していこうといったような取組というふうに理解しておりますので、まだまだこれからだと思いますけれども、うちの職員も説明会等に参加させていただきながら情報収集を進めて、活用ができるのであれば是非でもこれに乗っていきたいというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の9ページ、④の地域活性化企業人の登用ということで、これを見ると企業人の専門的な方を招いて即戦力としてやっていただくということで、これ今年度と来年度なんですが、今年度どういった専門的な知識でやられたのか実績みたいなものがあれば教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

民間企業から2年間ということで来ていただきまして、令和7年度につきましてはねりんピックに従事をしていただきました。ねりんピックにおきましても、職員の補完的な形で業務に携わっていただく部分が多かったと思いますけれども、今現時点ではねりんピックを終えまして、食のまちづくり推進課のほうに配属をさせていただいておりまして、そこで地域産品の都市部への売り込み等々につきまして御尽力をいただいているところです。

○委員（上ヶ吹豊孝）

令和8年度で2年になるんですが、専門は食のまちづくりに関連したということで、そういった事業の展開、販路拡大とかそういったことをやられるということですか。

□企画部長（森田雄一郎）

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（高原邦子）

私は5ページの平和な社会への貢献のところで、令和7年度に設置した市民主体の飛騨市平和推進委員会、この組織はどういった方をどのような基準で選ばれて組織されているのでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

メンバーの方々につきましては、前の年度までで都市宣言の策定委員会というものを設置しておりまして、その策定に携わってくださった方々の中で、8名の方から引き続き取組をしたいということをおっしゃっていただいておりますのでそういった方々がいらっしゃいますし、改めて一般の公募もいたしましたので、そこから1名来ていただいております。さらに、古川中学校からも生徒さんからマイプロの関係で一緒に取り組みたいというふうにおっしゃっていただきましたので、生徒さんはたしか9名で、合計18名体制で行っております。

○委員（高原邦子）

そのメンバーっていうのは、旧4か町村でいいますとどのようになっていますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課長（下通剛）

旧町村別の割合までこの場でお答えできないので、また確認して後ほどお答えしたいと思います。

○委員（高原邦子）

今度、長崎から広島にということで、それは私いいことだなとは思ってるんですけど、公募により選考したっていうんですけど、前回も公募なんだろうけど、公募ってどのようにされていますか。そしてどなたが決められるんですか。

□総合政策課長（下通剛）

基本的には市内の全中学校に対して御案内をしまして、そこで応募いただいております。それで選考につきましては、昨年度は10名の御応募をいただきまして、その中で抽選になるかと思っただんですが、2名の方の辞退があったものですから8名という形で実施をさせていただきました。

○委員（高原邦子）

公募をするときに、ただ名前を書くだけでいいんですか。それとも平和に対する思いとか、そういうことも要求して公募をかけていらっしゃるのでしょうか。前回もやってるとは思うんですけど、どなたがお決めになるのでしょうか。

□総合政策課長（下通剛）

委員おっしゃったように、応募いただく際には生徒の平和に対する思いですとか、そういったものもお聞きした上で御応募いただいております。また、選考の際にも、そういった思いを見させていただきながら選考しております。

○委員（高原邦子）

応募なんですけど、多いですか、少ないですか。そのところも考えてこういった企画はされるべきだと思うんですが、もしも応募が少ないとなると、こういったところが問題なのかとか、そういったところをしっかりとあれで確認されていますか。どのように思われていますか。

□総合政策課長（下通剛）

この派遣事業につきましては、今年度までで3回実施したことになるんですが、大体定員10名っていうような枠でやらせていただいた中で、8名、8名、また8名というような状況できている現状がございます。今委員おっしゃったように、多いか少ないかと言われたら少ないほうになるのかもしれませんが。

そうした中で、何がこの少ない原因なのかっていうところなんですけど、私どもも、今まで長崎青少年ピースフォーラムのほうへ参加させていただいた中で、2泊3日の行程が必要になるっていうことで、3日目は帰ってくるだけの行程になるようなところもございましたし、かなり朝早く出発しなければならない、そういったところの負担もあったのかなっていうようなこともございまして、今回その点も含めまして広島の方へ方向を転換したわけでございます。この広島市の派遣になりますと、今度は1泊2日での行程を組むことが可能になりますので、そういったところで少しは生徒さん、それから保護者の方の御負担も少なくなるのかなというところも考えております。そうしたところも含めて、今後、少しでも多くなればいいなと考えているところでございます。

○委員（高原邦子）

今中学校がどこに修学旅行に行ってるのか知らないんですけど、うちの子たちのときは広島とかそういうところに行ってるんですね。それで私は、根本的な平和に対する考え方っていうのをしっかりと理解してもらってないものだから、応募も少ないんじゃないかなと思うので、まずは根本的に何が足りなかったのか、だから長崎とか広島に派遣したからいいっていうものじゃないっていうふうに、大切な市税をかけて一般財源で行っているわけなんですから、やればいいっていうものではない。飛騨市の中学生がこの平和な社会の貢献に対してどのように思っているのか、そういうことをしっかりと分かってもらうことが一番大切なんじゃないですか。派遣することだけを考えてるのって、私ちょっと違うと思うんですが、そういったことをどう考えてますか。

□企画部長（森田雄一郎）

まさに委員おっしゃるとおりだと思います。例えば、古川中学校で、御存じかもしれませんが、平和に対する学習みたいなものをちょっと深掘りしていらっしゃるとか、私どもの平和推進委

員会に東北学院大学から先生に来ていただいていますけれども、今度月末もその先生が古川中学校で平和についての講義をするというふうにお聞きをしております。こういった派遣をするだけではなくて、やっぱり子供たちの平和教育みたいなところは、市としてもできる限り側面支援をしながら、気持ちを醸成させていきながら、その先にかというか途中かもしれませんが、こういった派遣事業があると。全体としての取組は、強力にはなかなかできませんけれども、着実にやっていきたいというふうに考えています。

○委員（籠山恵美子）

こういう平和事業は企画部のほうで企画されて学生の募集なんかもやるんですけど、大事なのは教育委員会との連携だと思います。こういうのを取り入れたことを受けて、教育委員会が平和教育をどんなふうにやっていくかと。それぞれ縦割りみたいに、企画しましたからやりたい中学生は集まれで行くだけではない。本来は教育委員会で、企画部で企画してくださった事業を受け入れて、それを全体にどう広げるかってことなので、その辺の連携がとても大事だと思いますが、そういうのはやっていらっしゃるんですよね。

△市長（都竹淳也）

授業を私毎年全校全教室回ってるんですけど、この平和都市宣言を題材にした授業っていうのが現実に行われていて、平和都市宣言を使って自分がどう思うかっていうのを考えたり、今はタブレットがありますからそういうのを共有したりっていう教育が実際に授業の中で行われてます。やっぱりそういうことなんだろうと思うんですね。高原委員は広島へ行くだけじゃないかなんて言われましたけど、そんなことはとんでもなくて、当然、幅広い取組の中のごく一部がこの話ですから、そういったもともと非常に大きな広い話があって成り立ってる。学校現場で本当に平和宣言をつくってよかったなっていうふうに思う授業を実際に見てると思うんですよね。なので、やっぱりそういうところがベースにある。

それから、短歌コンクールとか絵画のコンクールもあって、呼びかけをするということ自体が、これはやっぱり平和意識だというふうに思いますし、それから今古川中学校のマイプロが加わってくれてますから、そういったところも出てくる。こうやってだんだん広がってくことだというふうに思ってるので、その中で平和の取組っていうのをやっていくんだらうなっていうふうに思います。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

まだ2～3人いらっしゃいますので、正午を回りましたので、ここで一旦暫時休憩としたいと思います。再開を午後1時10分としたいと思います。

（ 休憩 午後0時06分 再開 午後1時10分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。午前に引き続き、企画部の質疑を行います。午前中にあ

った高原委員の答弁を最初にやらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

□総合政策課長（下通剛）

午前中に高原委員より御質問いただきました、平和推進委員会の地区ごとの委員の数についてお答えいたします。古川町が13人、神岡町が2人、そして河合町、宮川町がそれぞれ1人ずつになっております。ここまですべて17名になっておりまして、残りの1名につきましては大学教授にも御参画いただいておりますので、県外の方が1名、合計18人となっておりますのでよろしくお願いいたします。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

事業別説明資料の6ページ、多文化共生の関係なんですけども、特定技能に向けた日本語教室の開設とかがあるんですけども、ここに「（JLPT N4もしくはCEFR A2相当）」とありますが、このレベルというのは実習で来る外国人の方のレベルとしては、どの辺のレベルを求めているものになりますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

このレベルというのは、日本語が正しく理解ができて、日本語でもってきちんと指示を受けたり、逆に自分の思っていることを発言できたりとか、日本語の習熟度がそのレベルっていう感じですね。

○委員（前川文博）

分かりました。ある程度会話がスムーズにできる、コミュニケーションできるかなというぐらいのところかなと思うんですけども、そこで、③に新規として職員向けの「やさしい日本語」、これ私前も言ったことがあるんですけど、この講座が企画されてるんですけど、令和8年度はあくまでも職員だけですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課長（下通剛）

委員お見込みのとおり、まずは窓口にもお客様の中に外国人の方がいらっしゃいます。その対応を行う上で、まずは職員が一番やさしい日本語を使えないと駄目だろうということで、職員のほうから研修を実施させていただきたいと考えております。

○委員（前川文博）

分かりました。職員のほうもやっていただくのはあれなんですけども、今度、直近で18日に、これは古川町商工会が申込先になってるのでそこが主体なのかもしれないんですけど、技能実習生とともに働くためのやさしい日本語講座っていうのが市民向けとか、いろいろな人向けに開催されるんですよね。概要としては、技能実習生の日本語能力の現状とか、やさしい日本語の概要と実践ということで、技能実習生とのコミュニケーションにお悩みの方ということで、要はやさしい日本語を使ってコミュニケーションを取りましょうという講座もあるんですけども、やっぱ

り職員の方も窓口では大変かもしれないんですが、一番いいのは地域のコミュニティーとかで、近くに住んでる人が話せる、どういことをやれば一番理解してもらえるのかというのが重要だと思うので、そういったことを入れていくのが必要だと思いますが、その辺はどうでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課長（下通剛）

今委員おっしゃられるとおりでと思いますので、まず職員向けの研修を実施させていただいて、その結果も踏まえて、後ほどまた広げていければと考えておりますのでお願いいたします。

○委員（住田清美）

私も同じく多文化共生のところの、①の特定技能取得に向けた日本語教室なんですけれども、今まで外国の方にとって飛騨市は介護分野をはじめいろいろな職種の中で特に重要なということで、やっぱりここに住むとなると言葉の壁が一番立ちほだかるといいますので、今まで企業とかに向けて日本語の通訳士を派遣するような事業はあったんですが、今回ここに暮らす人たちの日本語講座ということで、これを見ますと委託料になっておりますので、どこかに委託されるんだと思いますが、イメージとしては、公民館とか集会所のようなところに来てもらって、そこに講師が来て教えるというようなイメージになるんでしょうか。これ1人1回当たり40回も開催されるので大変なことかと思うんですが、その辺のイメージ的なものはいかがでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課長（下通剛）

今委員おっしゃられたようなイメージで、私どもも考えております。主に今回のこの日本語教室の対象として考えておりますのは、あくまで家族滞在者としていらっしゃる方を対象にしております。もともと、今まであったような施策の中では、企業に所属されているような外国人の方は、それぞれ日本語を勉強するための支援策というものもあったんですが、そういった方々と一緒に来日されている家族の方々に対しての日本語を学ぶような機会がございませんでした。そういったことを、今回初めて実施させていただくものでございます。そしてこちらは、市内で実際に日本語教室をやっている方に御協力をお願いしまして、市の主催で公民館等を借りた上で開催して、来ていただいて、学んでいただくような場を想定しております。

○委員（住田清美）

そうすると、家族の帯同の方が主な対象だと思うんですが、例えば1人で技能実習で来ていて、日本語がまだまだじゃないかなっていう方でこの講座に参加したいという方は、それは対象外になるということなんですかね。

□総合政策課長（下通剛）

募集した中で、そういった方々の御希望があれば対象にさせていただきます。

○委員（森要）

この制度は、家族滞在者向けということで非常にいいと思うんですが、私も2つほど聞いたかったんですが、委託先の日本語を教えている方は何人かなのか、1人に対して委託なのか、どうでしょう。

□総合政策課長（下通剛）

先ほど申し上げましたが、市内には日本語教室をやっている方がお二人ほどいらっしゃるんですが、そうした方々に御相談させていただいて、お引き受けいただける方と委託契約を結びたいというように考えております。

○委員（森要）

そうすると、その2人の方がやりたいと言え、2人の方をお願いするという考え方でしょうか。

□総合政策課長（下通剛）

もし御協力いただけるならそのようにしていきたいと思います。ただ、無理ということでしたら、可能な方と委託契約を結ぶような形になるかと思います。

○委員（森要）

これを始めるのが5月からですけど、大体的見込みというのはあるのでしょうか。

□総合政策課長（下通剛）

この家族滞在者の方が神岡町にいらっしゃいますので、私ども、実際にその方々とお会いしてお話を聞いてまいりました。その中で、受けてみようかなという御意志のある方がお二人ほどいらっしゃいましたので、まずはそれくらいの人数なのかなと考えております。ただ、先ほどございましたように、ほかにも御希望される方がいらっしゃるかもしれないので、そういった方も対象にしていきたいというふうに考えております。

○委員（森要）

そういう方もあるとすれば、大変いい制度なので、周知というのは今後どのようにされるか教えてください。

□総合政策課長（下通剛）

これまで、こういった周知活動は一緒なんです、ホームページ、回覧、そういったものは当然ですけども、外国人の方が所属している企業にも御協力をお願いしまして周知してまいりたいと考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（中田利昭）

先ほど関連で手を挙げればよかったんですけど、平和な社会への貢献の3事業概要の中で、ヒロシマ平和学習プロジェクトに選考した中学生を10名派遣しますということでしたけども、学習してきた成果を私たちが聞く機会っていうのはあるのでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課長（下通剛）

これまでも派遣した中学生の方には発表していただく機会を設けております。過去には、平和都市宣言の策定委員会の場で発表していただいたこともございましたし、平和を題材にした講演会を開催したことがあったんですが、その場で発表していただいたこともございました。そういった形で、学んできたことを発表していただく機会は設けていきたいと思っております。ただ、

広く市民の方々を対象にして聞いていただいているかっていうと、ちょっとそうとまで言い切れないので、そこは今後広くそういった場をつくれるように検討してまいりたいと思います。

○委員（中田利昭）

広くみんなに周知していただきたいと思うんですけど、今回広島から帰ってきた中学生の発表を聞く機会を必ず設けるってことまでは言えませんか。

□総合政策課長（下通剛）

ちょっとこの場で断言はできないんですが、例えば平和推進委員会を公開の場でやると、その場で報告会も併せてやるので皆さんぜひ御参加くださいっていうようなやり方ならできるとお思いますので、またそこは検討させていただきたいとお思います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

予算書の56ページ、負担金のところですけども、飛騨・世界生活文化センター活用推進協議会負担金というのがございます。それで、今いろいろと飛騨・世界生活文化センターに関しては取り沙汰されておりますけれども、現時点ですと毎年負担金を納めてるんですけども、近年では止利仏師のことにしても飛騨・世界生活文化センターの協力で展示をやったり、そして収蔵庫を利用したりということがありますけれども、まず現在の飛騨市と飛騨・世界生活文化センターの絡みを説明していただけますでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

飛騨・世界生活文化センターにつきましては、恐らく新聞報道等いろいろされておまして県の方針等も示されている中で、今一旦9月末までのやつがまた延びたという状況になってると思っておりますけれども、市としては協議会というものが設置をされておまして、その構成員として入らせていただき、そこで様々な意見を述べさせていただいているという関係になります。

○委員（澤史朗）

では、今収蔵庫を利用したりということがあろうかと思っておりますけども、それはこの負担金の中でお願いできているのでしょうか。

□企画部長（森田雄一郎）

収蔵庫に関しては、この負担金のところとの関係はございません。

○委員（澤史朗）

今ほど部長から答弁がありましたけども、当初9月というのがちょっと延命をしたという形で来年3月まで現行のままでいくというふうで、実際に飛騨・世界生活文化センターという名前がついておりますけれども、立地が高山市内なので利用者の多くは高山市民が多いかと考えられます。ただし、現在飛騨コンソーシアムが指定管理を受けておりますので、木工業者の展示等に関しては飛騨市内の木工業者もそのメンバーでありますので利用している。そして、毎年2月にミュージカル「飛騨童話会議」があって、そしてまた3月にはオーケストラがございます。ミュージカルなんかは飛騨市内の子供たちも何人か参加をしております。それで、いろいろと存続に

関して高山市ではいろいろ取り上げておりますけれども、今後存続に関して飛騨市側のスタンスとしてどのように向かっていくのか、現在のお考えがあったら教えてください。

△市長（都竹淳也）

まずこの問題ですけども、いろいろな事情あるんですが、県のほうから方針が示されてかなり混乱を来しているというふうに認識してます。飛騨市のスタンスなんですけど、もちろん飛騨・世界生活文化センターは県の位置づけとしては飛騨三市一村で活用していくという立てつけになってるので関係はあるんですけども、ただ、委員おっしゃるように実態のところ、もちろん利用者の団体の中に飛騨市の市民が含まれてるということはあるんですけど、事実上、全てと言っていいくらい高山市で利用されているという形になっていて、うちは先ほどこれもおっしゃっていただいたように、美術館の収蔵品を収蔵していただいているのは、ハードとしてはそういう形になります。ただ、別途に指定管理者の飛騨コンソーシアムはいろいろと連携がありますので、いろいろ手伝ったりしていただいているという状況の中で、さあどういうふうに向かうのかって話なんですけど、基本的には、市として主体的に存続を求めるとか、あるいは廃止について何か言うっていうスタンスは今まで取ってきてなくて、むしろ高山市の動きを見ながらサポートしていくところはサポートしていくというような考え方で向かってきました。

去年の秋にこの話が出てきたときに、三市一村の首長で江崎知事と懇談の場を設けたときにもこの話が出て、私のほうからも丁寧に説明をすべきであるという話をしましたし、その後ちょっと混乱も来してるものですから、知事にはもうちょっと丁寧に話さないと駄目ですよという話を直接申し上げまして、つい先日も県庁へ行きまして、ゴールが見えないと。何のために廃止をするのかが見えないって話を知事に直接して、財政問題だってことはもう明らかなんですけど、そうであるなら県全体で目標額が幾らで、その中でここで何億円捻出したいということを明確におっしゃれば、それはまた飛騨地域の住民の受け止めが違ってくるんじゃないかということを申し上げました。

なので今はそういった立場で、存続を求める、あるいは廃止に賛同するというどちらかということではなくて、丁寧に説明をして理解を得ながら進んでいってもらいたいということを申し上げるという、そういう立場で、そういうスタンスでこの飛騨・世界生活文化センターの問題については対応しているということになります。

○委員（澤史朗）

最後に確認ですけども、県のほうでは来年3月で最終的な判断をするということですけども、既にもう1年しかないわけであって、今市長もおっしゃったように、飛騨三市一村の中でもこの施設に関しては温度差があるのは事実だと思います。飛騨市は物理的にまだ近いのでそういった絡みがあるかもしれないけれども、例えば下呂市辺りだとほとんど関係のないような形になる。そこで飛騨という名前がついて飛騨三市一村で今までこうやって負担金を出しながらやってきてるんですけども、実際に県が思うような金額まで稼げるかどうかって言うと、これは非常に難しい問題があるかと思いますが、その中で今市長がおっしゃいましたけれども、実際にもう期限として1年しかないんですけども、今の感触として回答がどちらかという方向になるか、それとも何か中道を取って、とりあえずまた延命するというようなことになろうかと思うんですけど、もう一度お聞きしたいんですけども、期間的な問題で結果が出せるのかどうか、

その感触があれば教えてください。

△市長（都竹淳也）

これは県の判断ですので、何とも私たちでは申し上げられませんが、感覚としてはかなり本気で施設の統廃合をやっているから、代わりに運営する人、それも、恐らく県が指定管理料は出さずに運営する事業主体が見つければ存続するんでしょうが、見つからなければ休止になるのではないかなという感覚を持っております。ただ、それが本当にそうなのかどうかというのは根拠があるわけではないんですが、全体の流れを見るとそうではないのかなという想像はされるということになります。

いずれにしても本気で向かっていっちゃうことは間違いないので、我々としては収蔵庫に美術館の収蔵品をお願いしていて、これは結構大事な倉庫として使わせていただいているものですから、休止を前提に代わりを探さなければいけないなということは思っているところです。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

同じページなんですけども、全国山村留学協会の会費、さっき部長に説明してもらって聞き漏らしたんですけど、令和9年から受入れを始めたっておっしゃいましたかね。一般質問で上ヶ吹議員がやったので応援していたんですけど、部長からはあまりいい返事ではなかったような気がしたんですけど。それで今こうやって上がってきているので私も積極的に応援したいなと思ってます。とりあえず、今年入会をして、何から始めて、どういうふうに向かっていったら来年から進めていくかっていうのを、今の段階で構想としてあるのならちょっと聞かせていただきたいです。

□企画部長（森田雄一郎）

全国山村留学協会、NPO法人ですけれども、そちらのほうからもおっしゃっていただいております、実際に準備期間というものがどうしても必要になると。具体的に何をやるかっていうと、令和8年度になって協会に加入させていただく、協会のホームページ上にも飛騨市が会員になりましたよ、受入れ可能な地域になりましたということが載せられる。そこに、市のウェブサイトのリンクが貼られる、ウェブサイトのリンクを見ると、私どもの市のウェブサイト上に飛騨市ではこんな形で受入れをしていくということが記されていて、そこからお試し留学みたいなものをまずは体験していただくと。

今、教育委員会と詰めなくてはというふうには考えているんですけども、実際に学校側での受入れ、マッチングですよ、例えば私が東京に住んでいて、自分の子供がこの飛騨市に来て本当に学校で1年間やっていけるのかといったところはきちんと見定める必要があるんでしょうねということだと思いますので、その部分に重点を置きながら、なおかつ飛騨市のこの自然環境というか、買い物環境とか、病院がどこにあるとか、令和9年になったら1年間過ごすわけですのでそういったところも確認をしていただきながら、ここなら通ってもいいなということを決めていただいて、令和9年度4月から留学していただくという形になろうかと思います。

○委員（水上雅廣）

流れ的には分かるんです。ただ、この山村留学に対して一番の問題は、今ほど言われた学校の

関係、教職員の関係、それから受入れ側のサポートの体制というか、どうやって受入れるか、誰が主体になって受入れるかっていうのが問題だっていうことを思ってます。多くはNPO法人が受入れ主体になっていたり、あるいは市町村であったり、受入れる手法も寮形式であったり、各家庭へ入ってもらう方法があったり、並立したりみたいないろいろなパターンがあるというふうに認識しているんですけども、これは市がそういうところを調整して進めていくっていうふうに思ってもいいんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

おっしゃっていただいたように、こちらに入ってきていただく滞在の仕方はいろいろあるかと思いますが、今のところ想定しておりますのは、家族と一緒にこちらに滞在をしていただくという形式を取ろうかなというふうに考えております。協会は特にですね、いろいろ紹介とかはされるとは思いますけれども、現地でサポートっていうことになると、やっぱりこれはその地域の自治体ということになりますので、我々企画部と教育委員会及び学校が連携を取りながら受入れをしていくということになろうかと思えます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

ある地域で学校を地域で守りたい、子供たちの発達にもものすごく影響があるのでこういうことを積極的に進めたい、私前に教育委員会に対しては特認校のことをお尋ねしたこともあるんですけども、こういうことで子供は大きく増えないですけども、いろいろなところで交流しながら増えていくことで子供たちの教育の過程にもものすごく大きな影響を与えとか、地域にとってもすごい大きな力になるということで進めたいっていう子たちがいて、今一生懸命考えています。そういう人たちにサポートしてくれるとか、市が一緒になって協力するという考えはないでしょうか。

△市長（都竹淳也）

山村留学のモデルではなくて、声をかけたりした人でもいいんですけども、来てもらって、受け入れて滞在してもらうってことを自分たちでやろうということであれば大いに応援したいと思えます。

実は、山村留学は上ヶ吹議員から質問があった後に政策協議でもかなり議論したんですけど、本当に学校現場の負担感の問題が一番大きくて、なかなか簡単に結論を出せる問題じゃなかったんです。その点、今のお話なんかですと、受入れ先がある程度決まってるような形で進んでくると思うんですね。広く不特定多数にというよりは、ある程度口コミなり受入れ先を調整した上でみたいな形になってくれば、そこの負担はかなり減ってくるので、すり合わせがかなり必要ですけども大いに推進していくという流れをつくれると思うんですね。ただ、いずれにしても大事なことは、学校現場を無視することができないので、学校現場の負担というものをしっかり考えながら進んでいく必要があるんで、どういうスキームになるかってことも見させてもらいつつ、話を聞きながら大いに応援をしていきたいなというふうに思ってますし、連携もしながら話を進めていきたいということかなと思います。

○委員（野村勝憲）

7 ページのC o I Uについてお尋ねします。新規事業が2点あるんですけども、1点目の支援補助金の中で新入学生120名に対してお祝い金を1人当たり3万円ということなんですけども、これ見通しで結構なんですけども、120名のうち1割くらいが飛騨市民なんですか。その辺はどんなようなカウントをされていますか。

□企画部長（森田雄一郎）

前にも申し上げたかもしれませんが、そういった情報が全く市側には寄せられておりませんので、お答えしかねるのが現状でございます。

○委員（野村勝憲）

そうしましたら、その下の飛騨市内に居住する新入学生、これは飛騨市の市民も該当するわけですか。

□企画部長（森田雄一郎）

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（野村勝憲）

それでは2点目の市職員による地方行政等に関する講義の実施ということで、これについてお聞きしますけども、これは市の職員が講師となると記載されてますけども、テーマ別に講師をやった場合、年間何名くらいの職員が何時間くらい講師をされるんですか。

□総合政策課長（下通剛）

現在予定されている講義の項目として6項目ございまして、この中で非常勤講師を務めるのが6名という形になります。各講義ごとに年間8コマございます。

○委員（野村勝憲）

皆さん御存じのように大学の評議員になると報酬をもらえるんです。そうしますと、例えば職員が講師になった場合、報酬はどのようになるんでしょうか。

□総合政策課長（下通剛）

今、学校法人C o I Uとの調整を進めさせていただいておりますが、その中では講師に対して謝礼をお支払いするというようなお話をいただいております。

○委員（野村勝憲）

私が心配するのは、今朝方も組織運営の問題で次から次へと職員が辞めてくと都竹市長も言っていましたよね。そういった中で、本当にそれだけの余裕があるのか、むしろ市民サービスに影響しないかを心配してるんです。その辺はどのような見通しでしょうか。

△市長（都竹淳也）

C o I Uに限らず、いろいろな講師を求められるケースが最近増えておりまして、積極的に参加させておりますのでC o I Uだけの問題ではない。私も講師を務めますけども、最近いろいろな政策が注目を集めてますので、そういった中で対応していつてもらうってことになります。ただ、それで負担になるというほどの量ではないかなというふうに思いますし、そこら辺は調整をつけていただきながらそれぞれ対応していく。それ自体も非常にいい研修なりますし、そういったところで向かっていきたいなというふうに思います。

○委員（野村勝憲）

今職員の人たちがどのようなサクセス、成功事例を持っていच्छやるのかはちょっと分かりませんので何とも言えませんけども、私はむしろ報酬が出るということであれば市職員のOBのほうがいいんじゃないかなという気がするんですね。あるいは市民とかね。それはなぜかっていうと、恐らく私の読みでは8割方がよそからの学生じゃないかと思うんですよ。そうしますと、その人たちは1学年でそれぞれのふるさとへ帰ってリモートで授業をされるということになってきた場合、やっぱり実のある話をしてもらわないと、帰って、なるほど飛騨古川で祭りのことも学んだとか、歴史文化、地域づくりはこうだったとか、そういうサクセスを持った人が講師をやることによって、大学にとってもメリットがあるし、実利を生み出せる講和になったなということになると思うので、そういう意味では、祭り文化に詳しい人を講師にするとか、あるいは地域づくりにサクセスを持った人を講師するとか、そういう意味では市のOBでも十分いच्छやると思うんですね。

それと、多額のふるさと納税をCOIUに投入してるわけですから、ふるさと納税を市民に還元できる環境をつくるべきだと思いますが、その辺は市長いかがですか。

△市長（都竹淳也）

講師を誰が選ぶのかは内容によって決まる話なので、おっしゃるような話ではなくて、内容でベストな人を選ぶということになりますから、当然大学の講義ですから、その趣旨に従って市の職員が話すことができなければ誰かに頼むということに当然なってくるし、誰が話すのかを先に決めるのではなくて何を話すのかを先に決めてからやるのは当然のことですし、学問ですからそういう議論ではないんじゃないかなっていうふうに思います。

それから、今ふるさと納税を投じてる話だったので念のため申し上げますが、昨日もお話しましたし、これまで何十回、何百回と再三お話ししてはいますが、そのために使ってくれという、大学のために使ってくれという企業からの寄附金を中心としたものですから、ふるさと納税を投じてやるという話とイコールにならないですよ、ニュアンスがちょっと違いますよね。そこが何十回、何百回しゃべってもなかなか委員に理解していただけないのもう諦めてますが、一応念のため申し上げさせていただくということでございます。

○委員（野村勝憲）

あなたの答弁は相変わらず都合のいい弁解の答弁ばかりで、もう答弁になってない。そういうことで、もう少し市長も自ら勉強したらどうですか。

△市長（都竹淳也）

大いに勉強させていただきますし、させていただいております。都合のいい質問ばかりされるなということを申し上げさせていただきたいというふうに思います。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

予算書のほうですけども、先ほど水上委員のほうから山村留学のことが出ましたが、企画部の中にあっただと思うんですけど、保育園留学の件が見る限り見当たらないんですけども、どこかへ移動したのかどうだったのか教えてください。

□企画部長（森田雄一郎）

たしか一般質問等でお答えしたことがあったかと思いますが、保育園留学はもちろん委託を今年度までさせていただきながら進めてまいりました。今年度15組という目標値を設定していけるかなというところで推移を見守っておりましたが、残念ながら目標には及ばず、基本的なスタンスとして結構お金も入ってるものですから、やっぱり費用対効果みたいなところを鑑みまして、今年度をもって委託による保育園留学はやめるという結論に至りました。

しかしながら、今の場合ですと1週間とか、長くて2週間ないんですけれども、来ていただいて、滞在して、保育園に一時預かりで入っていただくというようなやり方ですので、市の独自の取組としてゼロ予算でできないかなということも考えておまして、今その準備を進めているところです。

○委員（佐藤克成）

ふるさと応援課について、市長にちょっとお伺いしたいんですけれども、予算書でいうと55ページ、06企画費、013結婚祝贈呈品事業なんですけれども、令和7年度受付分をもって終了することなんですけれども、その理由をお伺いしたいんですが。祝品事業の条件に、ほかの新生活応援補助金ですとか、移住に際しての奨励品ですとか、そういった支援を受けてない方が受けられるいわゆる受け皿的な事業メニューだったと思うんですけれども、今回次年度から結婚祝品贈呈費事業が廃止されるということで漏れ出てしまう方、主に市内に身内がいて割と世帯収入が高い方が一切そういった支援事業を受けられなくなってしまうということになるかと思うんですが、それは非常に残念なことだと思いますし、令和7年度の当初予算のベースでいっても事業予算は130万円ということで、そんなに大きくない事業規模かと思います。そういった中で、令和8年度当初予算では終了するというということについてお伺いできればと思うんですが、よろしくお願いします。

△市長（都竹淳也）

今回いろいろな議論をしたんですけれど、これって効果があるのかって議論をしたんですよ。確かに結婚祝いの贈呈っていうのは、恐らくスタートしたときに、結婚する人を増やしたいっていう話はあるんだと思うんですけど、これがあるから結婚するって人はいないと思うんですよ。これが促進するのかと考えたときに、ほとんど効果がないんじゃないかっていうふうに思います。アンケートまで取っておりませんが、常識的に考えてこの祝い品があるから結婚するって人は多分いない。むしろ、新生活の応援っていうことについては残してありますし、一定のことがあると思うんですよ。ですけど、祝い品の贈呈っていうことはどうなのかねっていう話を随分させていただいて、それでちょっと見直しをしようかということでございます。ほかにもあるんですけど、こういったちょっと考えなければいけないなっていうところは随時見直ししながら進んでいくということかと思います。

○委員（佐藤克成）

結婚祝い品をもらえるからっていうことで結婚支援だとか、そういうことにはならないかと思いますが、移住奨励品ですとか、結婚新生活支援補助金というものが用意されていて、年齢だとか、世帯収入によっては非常に魅力的な支援を受けられるっていうことなんですけれども、それに対象にならない人が一定数いて、結婚を機に何も市から今後一切受けられないっていうの

は非常に残念で、結婚は祝い事だと思うんです。結婚支援っていうのとは別に、市からお祝いという形で残してもいいのかなって思ったんですけども、やはり財政難ですとか、事業目的の精査という中でなくすという方向に進まれたんだと思うんですけども、住民票を新生活を機に飛騨市に移された方がいろいろな支援メニューを案内されると思うんですけども、いろいろ見たけど私たち世帯は何も支援を受けられないなっていうことになれば、それはちょっと残念だと思います。今後、令和8年度からそういった事態が起きてしまうと思います。お祝いという金額的にも5万円相当のささやかなものですし、ほかに支援を受けた方は対象にならないので世帯数も限られてくると思うんですけども、漏れなくというか、取りこぼされる方々をなくすために別の切り口で検討していただくことにはいかないでしょうか。

△市長（都竹淳也）

確かにないよりあったほうがいいと思いますし、この金額ですから、別に財政難で削ってるわけでもないんですよ。ですけども、お祝いっていうことをするかどうかなんですよね。それはちょっと考えないといけないなというふうには思います。昔、入園・入学祝い金っていうのがあって、今も入園・入学準備品の購入の支援ってことになってますけど、これも同じ考え方だったんです。お祝いをするっていう考え方はどうなのかねと。むしろ必要なものを買う支援をするというふうに切り換えた記憶があって、私が市長になって間もない頃でしたけど、実際に市民の方から、ちょうど切り替わって形を変えたときに、私は飛騨市からお祝いをしてもらっていませんっていう投書が来て、匿名でしたし反論しませんでしたけども、私はそれは違うと正直思っていて、当然お祝いしてもらえるっていうことではなくて、やっぱり何か必要があるから支援をするんだというふうに思うので、確かにおっしゃるように飛騨市内で結婚生活をしていく人たちの支援という意味では一理あるかなというふうに思うんですけども、お祝いをするっていう趣旨だとちょっと違うのかなっていうのは正直言って私の思いではあります。よく考えてみたいと思いますけれども、その辺りは実際の政策目的をよく見定めながら考えたいなというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

佐藤委員のおっしゃることは私は最もだと思うんですけど、祝い金っていうのは市長がちょっと違和感があるっていうのはそうかなと思って。ただ、福祉のありようとしてはやっぱり揺り籠から墓場までって言うじゃないですか。高齢になるとお祝い金も出ますよね。そういうことかというと、揺り籠から墓場までの間の福祉の充実ということでは、入学したときの入学祝金もあるんだと思うんですよ。そのスタートのところなんですよ、男女の合意によって結婚するという、そこに何も無いのが寂しいなっていう思いはよく分かるんですよ。だから祝いという言葉を使わなくてもいいかもしれないですけど、それはぜひ人生のスタート、しかも飛騨市だと割合市外からお嫁さんをもらう方が多いんじゃないですか。人口を増やしてくださるんですよ。そういうことかというと、どういう言葉が適切なのか分かりませんが、やっぱり一考していただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

新生活の支援ってことは現にあるので、祝い金かどうかっていうとこだけの問題かなというふうに思うんですよ。もちろんマッチングの支援なんかその前にはありますし、トータルでもう1回見直してみたいなと思うんですが、お祝いってところにちょっと引っかかるんです。なので、

結婚生活で必要なものを支援していくということについては、今の取組で十分なのか、もっと必要があるんじゃないかってことは令和9年度に向けてってことになりますけど大いに検討してみたいと思いますが、お祝いというと私自身はちょっと違和感が正直言っておりますので、必要などをどう見定めるのかっていうところでよく考えてみたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

祝うっていう言葉は別に悪い言葉じゃないんだけどなと思いますけど、せめて出産祝い金を倍額にするとか、結婚してスタートして、さらに家族が豊かになっていくっていうことについて、祝い金っていうのは市民みんなで祝うという意味ですもんね。市長がポケットマネーで出すわけじゃないので、市民の思いみたいなものも考えたときに、結婚された方を祝わない市民はいないと思うのでぜひ考えていただきたいと思いますが。

△市長（都竹淳也）

全体の施策をもう1回よく眺めてみながら、今おっしゃったようなことも踏まえてどうするか考えてみたいと思いますので、お願いします。

●委員長（井端浩二）

同じような質問じゃないですか。同じようなら、できれば下げてもらいたいんですが。

ほかにございませんか。（高原委員「制限がかかるんですか。」と呼ぶ）制限はかけませんけど、同じような返答になるようだったら一緒だと思いますので。

○委員（高原邦子）

市長はお祝い事じゃないようなこと言ったんですけど、去年もそうだったんですけど、どれだけこの飛騨市で結婚届が出されたかっていうことを考えて、そして結婚されてない方々がどれだけいるかっていう中で、いい話のところまで行ったんだけど駄目だっていうのが何件もあるんですよ。結婚まで行ったというのは、やっぱり私はお祝い事だと思うんです。それを祝う祝わないとあって、私はそこまで行けたからよかったって思うので、そういう思いもあるっていうことだけは分かって、祝うのはどうかなっていうものじゃないし、何でも祝い事には理由があるということで、ぜひ市長その辺は考え直してやってもらいたいなと思うんですがいかがですか。

△市長（都竹淳也）

祝いたいとは盛大にそう思っていて、ついこの前もある方が婚姻届を出しに来て、ちょうど私が市長室にいるときは極力一緒に写真をボードの前で撮ってお祝いをするということをしてるんですけど、そういう気持ちの伝え方をすることと、お金を差し上げるって話は別だと思うんですね。やっぱりみんなでお祝いをするっていう気持ちを高めるということと、またちょっと違うんじゃないかって気は持ってまして、香典とかお祝いとかいろいろあるんですけど、市長交際費なんかで出すことも実際にありますけれども、ここはやっぱりよく考えないといけないので、お気持ちはよく分かるし、全く同じ思いなんですけど、施策としてやるかどうかってところで、そこについてはよく考えてみたいなと思います。

○委員（前川文博）

先ほど企画部でということだったので、予算書の51ページなんですけども、広聴広報費の中の一番上、報酬のところに1万5,000円で有線放送番組審議会委員報酬ってあるんですが、61ページにも防災会議の委員の報酬で1万5,000円なんですけど、今各種委員の報酬を上げたんですけども、

1万5,000円って何人でやられる報酬なんですか。

□総合政策課広報プロモーション係長（星野歩）

この1万5,000円につきましては、3,000円5名の計算となっております。

○委員（前川文博）

短い時間で5人ということで、ほかも大体そういうふうだということで分かったんですけども、ちょっと下へ下がっていきまして、下から3つ目の052放送業務委託料というのは何が入ってきますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課広報プロモーション係長（星野歩）

こちらにつきましては、同報無線のアナウンスを委託している委託料になります。

○委員（前川文博）

ケーブルテレビではなくて無線なんですけども、私神岡町なので聞いてますと、しょっちゅうではないんですが、すばらしい聞きやすいアナウンスが流れてくるのが最近ありまして、聞くとどうもA Iアナウンスのシステムを使って流れていると思うんですけども、これは無線とかそういういったものに対して普及させていくとか、広げていくとか、その辺の考えはどういうふうなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

私も神岡町に住んでまして、その放送を聞いたことがあります。結構聞きやすいものですから、便利なシステムが今のデジタル化によって入ったなというふうには感じております。地域ごとによって職員が放送したりもしますが、非常に便利なツールではありますので、これから有効活用していけばいいのではないかなというふうに考えております。

○委員（前川文博）

そこでなんですが、何年も前から言われてたというか、話は聞いているし、こういう委員会とかでも出たと思うんですけども、特に夜の戸籍の関係の放送は泊まっていらっしゃる方がされるんですけども、職員の方でも、あんまりしゃべらない人だとマイクの使い方とか、早口になったりして同報無線の内容が分からないという話があったんですけども、せっかくこのシステムあるのであれば、多分夜7時に放送するので、午後7時の5分前に情報が来るってわけじゃないと思うので、こういうものを流すように変えていったほうがいいと思うんですが、とりあえずそういったところはどうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

そのような形でやっていったほうが私もいいのではないかなと、システムの詳細とか運用の仕方とかいろいろあるかなと思います。例えば熊の関係だとどうしても早朝の放送をしなければいけないので、操作卓において、これはたしかテキストを音声に置き換えるっていうようなシステ

ムだと思いますけれども、そういったことが当直の方はなかなかしがたいのかもしれない。運用上のところを確認をしながら、しかしながら便利で、きちんと住民の方にお伝えができるというシステムになっておりますので、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、活用の方策を今後とも検討していきたいと思います。

○委員（高原邦子）

神岡町のほうなんですけれども、今当直と言われたんですけれども、その方々は神岡町の出身じゃない方も当直されてることがありますかね。地名とかそういうのが、神岡町の人じゃないなっていうのが放送でよく分かるんですよ。当直の人って常に神岡町の人でしょうか。その辺どうですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

私も神岡在住ですのでよく無線は聞いてるんですけれども、現時点でちょっと分かりませんが、過去には古川在住の方が宿日直をされていたこともありました。ですので、そういった方が放送をされることもございます。ただ、死亡の関係のときの町内名とかそういうことだと思うんですけれども、それは受付けた職員がしっかり御遺族から聞き取って、書類に残して、それを夜の宿直の方に放送していただくというような流れになっておりますので、聞きづらいということはもしかしたらあるかもしれませんが、間違いということはないのではないかとこのように考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

流れてくるアナウンスのことですけど、宮川町の方は人工的でちょっと馴染めない音が聞こえてくるってということで、これは宮川は宿日直を省いてしまったからかな、だからしょうがないのかなっていう声が寄せられました。だから、A I を使ってやるにしても、そういうボイスを選べるんだったら、もっと人間的な分かりやすいものを選んで統一するなら統一したほうがいいと思いますが、これはどなたがどういうふうに操作するんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

実はこの辺のことにつきましては総務部の所管でございまして、分かる範囲ということでお答えをいたしましたけれども、確かに分かりやすい一方で、人工の音声なものですから、うーんっていうふうに感じるときもあります。しかしながら、委員も御承知のとおり5年前とか10年前は、ああいった人工的に生成された人の声というか、似せた声というのは非常にぎくしゃくしてましたけれども、かなり今精度がいい状態に上がってきていると思います。これからA I の世界はどんどんどんどん成長が著しくなっていると思いますし、今人型ロボットなんかが出現してきているような世の中でございますので、非常に人間に近いような声色で、きちんとアナウンスができるといったような社会はもう間もなく来るんだと思います。そういったものをやっぱり有効活用していくべきだと思いますので、そういった方針かなと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わらせていただきます。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後 2 時08分 再開 午後 2 時13分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第34号 令和8年度飛騨市一般会計予算について

【市民福祉部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第34号、令和8年度飛騨市一般会計予算について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、令和8年度の市民福祉部所管の一般会計予算について、事業別説明資料にて御説明を申し上げます。市民福祉部所管の事業は、ふるさと納税を充てさせていただいている事業が多ございますので、財源も参照しながらお聞きいただけるとありがたいと思います。

まず、4ページをお願いします。産前産後ママサポプロジェクトの充実です。これまでも継続して実施している本プロジェクトですが、令和8年度からは、多胎妊婦に対しては通常の妊婦健康診査受診券14回分に加え、5回分の受診券を追加で配布し、経済的負担の軽減を図ります。また、飛騨圏域外への妊婦健診に対しても交通費の一部助成を行います。

続いて5ページをお願いします。プレコンセプションケア・コミュニケーションの実施です。昨年の9月議会で住田議員から妊娠前のケアについて御質問いただきましたが、令和8年度には妊孕性や健康に関する正しい知識の普及、若いうちからの健康づくりや早期受診の重要性について対話を重視した情報提供を行います。具体的な取組といたしましては、市内企業へのアウトリーチ活動、市内イベント等でのお話し会の実施、高校生向け講座や二十歳のつどい等の機会を活用したり、リーフレット配布などを行って啓発を行います。

6ページをお願いします。高血糖対策に向けた食育SATシステム活用事業です。令和6年度の国民健康保険の特定健診において、糖尿病の指標の1つであるヘモグロビンA1cの値が基準値を超え、要観察域である人の割合が県内21市中ワースト2位となりました。このため市では、

高血糖を重要な健康課題として位置づけ、市民が健康を通じて自らの血糖状態を理解し、食生活を振り返る機会を提供します。具体的には、食育S A Tシステムを利用します。この食育S A Tシステムと申しますのは、実物大のフードモデルを用いまして、実際に食べている食品を選ぶことで、エネルギー量や糖質量などの栄養価がその場で自動計算され、食事バランスを5段階で分かりやすく評価するというものです。管理栄養士や保健師の助言を受けながら、自身の食生活が見える化し、血糖を上げすぎない食選択ができるよう支援します。特定健診説明会やフレッシュ健診、あるいは出前講座など各種イベント等の機会を実施いたします。

7ページをお願いします。胃がん予防に向けたピロリ菌対策です。胃がんの主な原因はピロリ菌であることが分かっており、ピロリ菌を除菌することで胃がんのリスクを大幅に減らすことが可能です。40歳から49歳までの市民を対象に、ピロリ菌抗体検査の受診費用の一部を助成します。

8ページをお願いします。入園・入学準備品購入支援の現金給付化でございます。クーポン券では利用できる品目や店舗が限られるなど、クーポン券が使いづらいという声が寄せられました。このため、支援方法をクーポン券の交付から現金給付に変更いたします。

9ページと10ページは、公私連携型保育所型認定こども園「神岡こども園」の開所と、それに伴う旭保育園の閉園後の活用検討です。内容については一般質問でもお答えしましたので省略いたしますが、来年度は旭保育園園舎の機能拡充のための実施設計を行う予定であります。

11ページをお願いします。地域で支える子どもの居場所づくりです。旭保育園園舎活用検討プロジェクトにおいて、神岡小学校の児童から気軽に利用できる居場所を求める提案がございました。これを踏まえ、社会福祉協議会に委託し、ハートピア古川において月1回程度、話し相手や見守りを行うスタッフを配置し、1室を開放することで子供が気軽に集まれる居場所を提供します。なお、神岡地区は旭保育園園舎改修後の利用を考えております。もう1つの事業としては、「こども支えあいバンク」として制服等をリユースできる仕組みを作ります。

12ページと13ページは、今回一般質問でも御質問がございましたが、飛騨市独自の就労支援であるC型、D型の就労支援サービスです。14ページに分かりやすく、参考として記載しておりますので説明いたします。主な対象者は、C型サービスにつきましては、就労継続支援B型の利用にあたり、生活面や作業面の基礎づくりが必要な方、または就労前段階・移行期にある方で、D型サービスにつきましては、就労継続支援B型利用者のうち、高齢化や障害特性により作業能力の低下が見られる方です。支援の特徴ですけれども、C型が、作業療法士の見立てを取り入れ、生活リズム、対人関係、能力・特性に応じた作業の進め方などを整える大人の療育であるのに対し、D型は、就労作業の継続に加え、フレイル予防や生活指導を組み合わせ、身体機能支援や生活機能を重視した支援を行うものです。目的ですけれども、C型が、本人の特性を整理し、B型や一般就労へと段階的につなぐことであるのに対し、D型は、働きたいという意欲を尊重しながら、地域で生きがいを持って暮らし続けられる状態を維持することを目的としております。

15ページから17ページは、飛騨市作業療法まちづくり研究所事業として、3つに分けて事業を実施しておりますので順に説明をいたします。1つ目、15ページですけれども、社会作業療法の推進です。市民が日常生活の中で、健康や生活の調子を整えられるセルフメンテナンスや予防に着目し、あわせて、実践ツールの創出や地域活動資源の活用など、支援全般の企画コーディネートを行います。

次ページの2つ目ですけれども、学校作業療法士の育成と持続可能な体制づくりです。令和7年度に続き地域おこし協力隊制度を活用し、学校現場で活動しながら育成する作業療法士を受け入れ、安定的な人材確保を図ります。また、令和8年度においても、飛騨ウェルビーイングフォーラムを開催し、学校作業療法の実践成果や研究結果を共有する場として、他自治体や関係機関との知見共有を図ります。次ページの3つ目ですけれども、生きづらさを予防する支援資源の定着と強化です。身体調和支援や総合会館のパワーふらっとを充実させます。

続いて18ページをお願いします。郵便局と連携した高齢者見守り支援の実証です。市内の5つの郵便局、飛騨古川、神岡船津、神岡、東茂住、打保の郵便局長等が、75歳以上の高齢者の自宅を訪問し、体調や生活の様子を伺います。訪問の中で把握した困り事等については、市と連携し、適切な支援やサービスにつなげます。また、東茂住郵便局においては、地域住民が集い、憩い、交流を深める場として、郵便局が主体の地域複合サロンを開催します。参加者からの困り事や地域の状況を取りまとめ、市へ報告していただく橋渡し役を担っていただきます。

19ページをお願いします。高齢者のお出かけ安心支援として、補聴器購入費補助金の上限額の引上げ、また、いきいき地域生活応援事業の外出支援器具購入のメニューに、自転車用のヘルメットを追加いたしました。

20ページをお願いします。医療・介護・福祉人材確保のための支援です。人材確保は重要な課題でありまして、次の21ページから28ページまでに、あの手この手と様々な人材確保支援制度を記載しております。新規として20ページのほうに上げておりますけれども、医療・介護専門職を目指す学生の職場見学等に対する交通費の支援、外国人介護人材の雇用促進のための初期負担に対する事業所への支援などを追加いたしました。また、市内に居住し、75歳以上で介護事業所に継続して就労している方に対しては、感謝と敬意を表するとともに、慰労の品としていきいき券の引換券を交付いたします。

少し飛んで、29ページをお願いします。介護職員確保のための支援として、介護職への入口となる入門的研修と介護職員初任者研修を実施します。入門的研修は、介護未経験者に対して介護に携わる上での不安を払拭するため、基本的な知識を学ぶことができる研修会ですが、これを無料で開催します。また来年度はサンビレッジ国際医療福祉専門学校と連携しまして、初任者研修を実施します。開催地は高山市ですけれども、飛騨市も後援することで、これも無料で受講することができます。

32ページをお願いします。がん等に関する相談体制の整備と職場理解の促進は、商工課との合同事業になります。がんと診断された当事者から、医療の相談はできても仕事や生活の相談先がないという声が聞かれます。また、職場に迷惑をかけたくない、1人で悩みを抱え込む方も少なくありません。しかし、相談できる場所があること、戻れる場所があると感じられることが本人の大きな支えになります。働く世代では、国にガイドラインはありますが、市内の企業での認知度や取組状況は不明です。そのため、相談していいのか、仕事を続けられるのかと不安を抱えやすい状況です。これらの声を受け、市として体制を整え、がんになっても1人で悩まず、その先の生活を相談できる場を目指します。具体的に何をするかというと、大きく4つございます。1つ目が、がんに関する総合相談・つなぎ体制の整備、これはゼロ予算です。がんの不安を抱える方がまず相談できる総合窓口を市のふらっととし、関係機関につなぎます。2つ目が、企業へ

の理解促進・実態把握、これもゼロ予算です。市内の企業へ国の「治療と仕事の両立ガイドライン」の認知度や、相談体制・配慮について簡易調査を行います。また、企業向けセミナーにより理解促進を図ります。商工課が担当します。3つ目です。市民への情報発信、これもゼロ予算です。4つ目が、がんに関するシンポジウム、これは仮ですけども、予算を10万円として開催を計画いたします。これはがんの予防や診断後の生活、そして仕事との両立などをテーマとしたフォーラム形式のシンポジウムを開催する予定でございます。

最後に、37ページをお願いします。令和8年度の物価高騰対策ですが、市民福祉部関係としては、子育て世帯応援ポイント（商品券）の交付を行います。子育て世帯を対象に、子供1人当たりの支給額を令和7年度の5,000円から1万円に拡充し、物価高騰による家計負担の軽減と地域内消費の下支えを図ります。事業費の2,525万円は、全て国の重点支援地方交付金を財源といたします。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

事業別説明資料の30ページ、ショートステイの関係です。神岡町のショートステイのたんぽぽ苑が今月末で休止ということの話からなんですけども、今1月から段階的に減らしていったという話できておりましたが、ここ最近の予約状況の推移とか、たしか4月の予約は2月に入れるんではしたかね、今月入れるんではしたかね。その辺の状況が分かれば聞きたいなと思います。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

介護保険特別会計なんですけど、今の答弁でよろしいですか。

●委員長（井端浩二）

では、後でいいですか。（前川委員「後でいいです。」と呼ぶ）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の7ページ、ピロリ菌抗体検査なんですけど、年齢が40歳から49歳までっていうふうになってるんですが、年齢制限にした理由をまず教えてください。

□保健センター長（小洞尚子）

ピロリ菌の検査については、いろいろな年代でやっていただくのが一番いいんですが、やはり50代以上のがんに関与していくというのがピロリ菌の罹患率ですので、それまでにやっぱり除菌をしていただく。早くがんになってもらっては困りますので、なるべく早い年代ということで、特定健診の会場でやるということもありますので40歳から49歳という年齢を一応設定させていただきましたが、罹患率があまりはつきり分らないってこともありますので、今後事業を推進して、飛騨市内の方のピロリ菌の罹患率とかがはつきりした段階で年齢を下げた方がいいとか、なるべくピロリ菌に感染したら早く除菌するっていうことが大事ですので、年齢が若いほうに下げていく可能性もありますが、まずは50代とかの発症を予防するという意味で40歳から49歳という設定にさせていただきました。

○委員（上ヶ吹豊孝）

実は私69歳で受けたんですけども、前はピロリ菌の検査っていうのは体の調子が悪いときに病院で検査があって、事前にこういった検査ってなかったので、ひょっとしたら50代後半、60代の方は体調が悪くない方は受けてないんじゃないかと思うので、この年齢制限じゃなくて希望者、市で胃カメラの検査とかがありますので、対象を全員にして、がんを早期発見ということであれば年齢制限を設けるべきじゃないかと私は思いますけども。これを見るとそんなに高くないようですので、なぜわざわざ年齢制限を設けたのかっていうのはまだ理解できませんけども。

□保健センター長（小洞尚子）

委員おっしゃるとおり、胃の内視鏡の検査でも検査ができます。飛騨市は胃の内視鏡の検査はちょっと前から始めております。50歳から胃の内視鏡ができますので、その場で罹患していると分かった場合は、胃の内視鏡の検査の中でピロリ菌の感染があるので除菌してくださいという結果が出ておりますので、50歳に満たない方については胃の内視鏡検査の機会がございませんので、ピロリ菌の検査については今のところ40歳から49歳ということでやらせていただきますが、もちろんどの年代の方もやっていただければいいということですが、予算的にも全員やるということは最初からはちょっとできませんでしたので、今後罹患率を鑑みまして事業を展開していこうと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

事業別資料説明の6ページをお願いいたします。糖尿病の予備軍ワースト2位ということでちょっとびっくりをいたしておりますが、今まで飛騨市の人たちって特に減塩でしたので、食塩を多く取り過ぎているという指導を長らく受けてきたのだと思いますが、ここに来て、今度は糖を余分に取っているということで、減塩の反動ではないかななんて一瞬思ったりもしたんですが、食事療法とかいろいろな療法をしていくということなんですが、減塩と高血糖の相関性っていうのはあるのか、飛騨市民の体って一体どうなっているのか保健師から見た状況はいかがでしょうか。

□保健センター長（小洞尚子）

確かに平成30年頃から減塩を始めましたが、そもそもこの飛騨市っていうのは脳卒中が多いところで、その脳卒中を予防するために血压に当たってきました。やっぱり健康課題としては、脳卒中はやはり死亡に直結するということがあって、高血糖はもちろん全身の疾患になるんですけど、まずは死なないというところから脳卒中に手をつけ始めました。高血壓が前はⅡ度以上の高血壓の方が県下1位でしたが、令和6年度ぐらいのデータですとⅡ度以上の人が21の市の中で真ん中ぐらい、Ⅰ度以上の高血壓に関しては下呂市よりも下になってきたということで、血压は割と改善できました。同じように高血糖もあつたんですが、まずは手をつけやすいところからということで、減塩と高血壓対策のほうは引き続きやらないといけないことは確かなんですが、ひとまず置いて、血糖のほうに今度は注力をしていきたいということで政策を上げさせていただきました。

○委員（住田清美）

この高血糖を予防するためにフードモデルとかを使って、食べ物のほうはこちらの市民福祉部のほうでやられると思うんですけど、食べるほうプラスカロリーを消費する運動療法というところでは高血糖の方たちには効果があるのか。ほかの部署と連動して、運動療法と組み合わせるようなことは今後考えていらっしゃるのかお願いいたします。

□保健センター長（小洞尚子）

おっしゃるとおり食だけでは難しいんですが、まず食、その次に体の運動量を増やすということで、今生涯学習課でもいろいろな教室等を持っていますのでそういうものも取り入れたり、若いお母さん方への教室等も展開しておりますが、保健センターとしてはエビデンスに則った食のところからまず取り入れてやっていきたいと思っております。

○委員（森要）

私も関連です。高血糖は非常に興味がありました。前は減塩ということで、いろいろな対策をされて効果を上げてきている。今回は高血糖ということでびっくりしておりました。これの取り組み方として、全市民を対象ということで大変いいことだなと思っているんですが、私、宮川小学校へ去年視察に行ったときに、小学生が食育の関係で食べ物をいろいろ説明されてすごいなんてことを思ったんですが、私が甘いものを好きなのは幼稚園から小学校と来ているので、やっぱり小学生辺りの方は理解がすごく早いと思うので、そういった方はしないのでしょうか。

□保健センター長（小洞尚子）

小学生については学校のほうで養護教諭とか栄養教諭がカリキュラムに沿ってやっていらっしゃるんですが、保健センターとしては小学校6年生の段階で尿中塩分を測定しております。その結果をお伝えするときに、学校の協力を得て講義形式で教室形式でやらせていただいております。その中で塩のことも糖のことも併せて、食事の大事さってということもお伝えできるような内容にして伝えております。同様に中学校でも健診をやっておりますので、中学生にも同じように自分の体は食べ物でできているんだというようなことで、食が大事ということをお伝えするようなカリキュラムにさせていただいております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

説明がなかったんですけども。今、お医者さんとか看護師の件費が上がってます。それを前提にですけども、こどものころクリニックの来年度の収支バランスはどうなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

特別会計のほうでお願いします。

●委員長（井端浩二）

特別会計になりますので、後でいいですか。（野村委員「はい。」と呼ぶ）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

11ページの地域で支える子どもの居場所づくりですけれども、まず（1）で居場所の提供、月1回やるっていうのは、場所はどこになるわけですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

ハートピア古川のほうで考えておりまして、今現在もハートピア古川のロビーで、結構中学生とか小学生の子が勉強したり、友達といろいろな懇談をしておりますので、そういう意味で親和性もございますので、ハートピア古川の2階の会議室を想定しております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

この居場所づくりの②のところにある、みんなの居場所づくり事業なんですが、子ども食堂等の居場所づくりを行う団体等に対しということなんですが、これはあくまでも何かの団体じゃないとダメなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□子育て応援課子育て政策係長（伊藤靖朗）

みんなの居場所づくり事業の対象になる方につきましては、法人かどうかというところは問わずなんですけども、一応団体であったり、個人の方でも結構なんですけどもなかなか一人で子供食堂をつていうことはできないと思いますので、そういった形で申請をオーケーするという形になります。

○委員（前川文博）

今神岡町の中では、こういうことをやってるとか、やりたいとかって話は聞いていますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□子育て応援課子育て政策係長（伊藤靖朗）

市のほうで把握してる限りでは、神岡町内で子供食堂をされてみんなの居場所づくり事業を使われてる団体はありません。

○委員（前川文博）

私も最近というかここ半年ぐらいで聞いたんですけども、店舗の2階で、子供が時間があって家へ行けないという方が集まってやっている場所があるんですよ。お客さんのところが寄附金を募って運営費を出したりしているんですけども、そういった方はここへ相談すれば事業の対象にもなり得るということでよろしいんですかね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□子育て応援課子育て政策係長（伊藤靖朗）

私自身がその取組を把握しておりませんので必ず該当しますということとは言えないんですけ

ども、お話をお聞きする限りは、学校へ行けないお子さんが集まって、そこで何か活動されているというようなことでありましたら対象になってくる可能性はあると思いますので、もし運営費ってところで支援していただけるということであれば、こちらに御相談をいただきたいなと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

②、今前川委員が話した内容に関連ですけど、私も子供食堂を自宅でやっておりまして、本当につくづく感じるのは、特にひとり親家庭がほとんどですけど、お母さんたちが話したい。だから土曜日にやると、お昼を食べた後はお母さんたちが午後5時ぐらいまでずっとしゃべってるんですね。子供たちはゲームをやったりテレビを見たりと狭いリビングでやってるんですけど、やはりお母さんたちが言うには、喫茶店に入ったってお金がかかるし、長居できないし、お金をかけずにゆっくりおしゃべりできる場所がほしいよねって言います。だから小さな子供連れのお母さんだけでなく、お母さんたちが自由に参加できる、昔で言う婦人会なのか何か分かりませんが、そういうような役割を持つ広場って大事だと思うんですけど、そういう要素はこの居場所づくりにはないですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□子育て応援課子育て政策係長（伊藤靖朗）

委員のお話ですと、お母さん方の交流の場もってという御指摘だったと思いますが、ただいま全天候型子供の遊び場ということでハートピア古川の多目的室で休みの日に遊び場を開放するというような事業をさせていただいております。そういったところでも子供を遊ばせながらお母さん同士の交流ということもしていただけるのかなと思います。また、ひとり親家庭の方につきましては、別で社会福祉協議会のほうに委託をさせていただきまして、親御さん同士の交流の場ということもさせていただいております。そういう形で子育て支援センターだったり、ハートピア古川ってところが親御さん同士の交流の場としても存在できるのかなというふうに思いますので、そういったところも活用いただければと思います。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

質疑の時間ですが、黙祷をしたいと思いますので暫時休憩とさせていただきます。

（ 休憩 午後2時44分 再開 午後2時47分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。どうも御協力ありがとうございました。

○委員（籠山恵美子）

今の続きですけど、社会福祉協議会で寡婦の集まりを持っていたりってというのは分かります。でもそれは何か行事をつくって時折集まるっていうことだけで、逆にそういうところで知り合ったひとり親家庭のお母さんたちが親しくなって、その後自由に集まれるっていう、そういう場所がないっていうわけですね。ですから、例えばハートピア古川の多目的広場で子供たちを遊ばせるとしても、例えば一角にお母さんたちがテーブルでお菓子や飲み物やらを自由に持ち込んでだべられる空間とか、コーナーとか、そういう意味のものがほしいようなんですね。だからもっと自由に使えるっていう空間っていうのは、この居場所づくりの中で何か工夫して、そういう要素も入れてもらえたらお母さんたちも本当に喜ぶと思うんですけどいかがですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部参事兼子育て応援課長（舟本智樹）

委員のおっしゃることもよく分かるんですけど、全て自由っていうことにするとルールというか、そういうのはなかなか難しいところもあります。ただ、実際ハートピア古川のロビーを見させていただいておりますと、お母様方が来て本当に自由な感じで話していただいたり、お父さんと子供さんとか、あと自販機があそこにございますので、そこで結構頻繁に休んでいるというか、自由にくつろいで過ごしているという姿が見えますので、私どももまた見させていただきながら、今後また検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

確かに1階がうまく活用できたらいいいなって私も行くたびに思うんですけど、改めてそういうところでどうぞどうぞ、皆さん自由にお茶しに来てください、おしゃべりしてくださいっていうような、そういう空間ですよってことを周知してもらいたいっていうか、知ってる人は使うけれども、そういうことを知らない人が圧倒的に多いわけですから、市の広報でも何でもいいですけど、改めてそういう場所ですよってことをきちんと銘打ってやるということなしには、やっぱり利用者は同じ人で限られてくると思いますので。ひとり親家庭の方々はそこが自由に使える空間だっていうのは知りませんから、PRを工夫していただきたいと思いますが。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

とても大事な御提案だと思うんですね。母親だとか親だとかだけじゃなくて、いろいろな世代の人たちの自由な空間っていう形じゃないと多分駄目なんだろうなと。神岡町だと船津座の入って左側のところはそういう感じになってるので、多分そういう感じでしょうし、先ほど喫茶店はお金がかかるっていう話もありましたけど、喫茶店もやっぱり大事な社交の場だと思うんですね。コーヒー1杯300円、500円、高いところもあるんでしょうけど、公共施設でいくと、古川町コミュニティセンターですよ。あそこの1階のロビーの辺っていうのも候補になるだろうし、あとnodeもそういう使い方をされてるので、やっぱりこうやって考えてみると幾つかあるような気はするので、みんなの居場所づくりなんですけれども、自由に使ってもらえる場所のPRって意味では、図書館の一部もそういう使い方飲み物を持ち込んでもらってもいいっていうふ

うにしているものですから、ちょっといろいろ考えてみたいと思いますので、これはまたそういった感じで庁舎、あるいは市の関係する施設の有効な使い方という文脈で考えてみたいと思いますのでお願いします。

○委員（中田利昭）

私、最近民生委員の方に相談を受けたんですけど、この場で質問してもよろしいでしょうか。民生委員の方が高齢者の自宅へお邪魔して話を聞くと、前はごみ出しをサポートしてくれる方がいたらしいんです。今は機能してないんじゃないかっていうことを民生委員の方に言われたんですけども、今はそういうサービスっていうのはないんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

そういったごみ出し、中にはやっぱり普段から交流があって近所でお助けをしているっていう地区もあると思います。社会福祉協議会のほうであんきネットというチケット制のボランティア制度がありますので、それを使ってごみ出しなり家事の援助をやっているところがあると思います。あとはごみ出しのサポーターとしては、環境課のほうでそういった事業があったと思うんですけども。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の18ページ、郵便局長等による高齢者の自宅訪問ってあるんですが、実証から始めるということなので伺いたいんですけども、私は神岡町しか分からないんですが、例えば神岡船津、神岡これは江馬町にあるところだと思いますが、あと東茂住。神岡船津と神岡は件数も多いですし、郵便局長は恐らく1人しかいないんですけど、頻度としてはどういったイメージであるのか伺います。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課高齢支援係長（渡邊郁絵）

まずは実証実験ということで、75歳以上の高齢者の方が多くいらっしゃるんですが、市の見守り相談員も合わせて一緒に訪問を続けて行いますので、神岡、神岡船津、あと東茂住に関しては兼務という形で、通常の郵便局のお仕事がある中で回っていただく形になりますので、最初はスロースタートということで、10世帯を目安に年間で3回ほど訪問をしていただきながら、体の状況とか生活状況とかをお伺いしていただいて、徐々に進めていく形で今検討しております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

実証なのであれなんですけども、例えば局長ですと自分の仕事も相当あって席を離れることはなかなかできないと思うんですよね。むしろ、実証であれば郵便配達員はバイクとかで回られているので、郵便配達員の方に訪問してもらうということは考えてないんでしょうか。

□地域包括ケア課高齢支援係長（渡邊郁絵）

今のところ郵便局の本社、それぞれの局の方々とお話している中では、まずは郵便局長の方が

訪問をする。でも、局によってはやはり郵便局長が出れない局もあったり、繁忙期とかもござい
ますので、専任の訪問に携わっている方も回っていただく方として考えているってことはお伺い
しております。

○委員（前川文博）

実証実験ということなんですけども、飛騨市内に郵便局は8局あると思うんですが、残りの3
局はできないということだったのか、実証実験なのでとりあえず5局ということなのか。坂上郵
便局、飛騨河合郵便局、飛騨細江郵便局があると思うんですが、その辺はどんな感じなんでしょ
うか。

□地域包括ケア課高齢支援係長（渡邊郁絵）

飛騨市内の郵便局、全てで9局ございます。まず実証実験ということで、スロースタートとい
うこともありまして、まずは5局からスタートをしてみようかということになっておりますので、
残りの4局に関しても実証実験をする中で同じような活動をしていただけるような結果が出て
きましたら、徐々に検討していきたいと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

この部はものすごく多くの仕事をしているところで、皆さん本当に頑張ってやってくださって
いるので頭が下がる思いです。そして見てもらえれば分かるけど、市民と割と直接接触したりと
かすることが多いんですね。

市民福祉部長にお伺いしたいんですけど、私自身いろいろなことで相談したり、ショートステ
イの問題で市民からもいろいろなことを言われまして、それで佐藤地域包括ケア課長にいろいろ
教えてもらったりして、市民の方にはそれをお答えしたりしたんです。やっぱり一番市民にいろ
いろなことを言われる部なので、職員の心が大変だと思うんですよ。そういった職員の心を部の
長として心がけて見てきたっていうところあるでしょうか。本当に職員は大変なんですよ。見て
いて分かります。その辺、市民福祉部長はどのように捉えてサポートしてきたのか教えてください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

御心配いただきましてありがとうございます。私どもの部は人数も多いですし、窓口業務もあ
りますし、また、各家庭へ出かけていく課も多くございます。私も全部隅から隅まで見ているわ
けではありませんけども、特に窓口の職員に対しては非常に上手な接遇をしているなっていうふ
うに私は思います。それは本庁もですし、ハートピア古川もです。家庭の訪問に行く方について
は私も随行していないので分かりませんが、電話のやり取りとかを聞いていても非常に丁寧
に、ちょっと自画自賛みたいな話になってしまいますけども、本当に一生懸命やっていると
思います。その中で私としては、なるべく声をかけてコミュニケーションを大事にしていたつも
りですけども、やっぱりそれでもストレスを抱えてしまう職員とかが実際に現れておりますので、
周囲の職員と一緒にケアをしたり、課長もたくさんおりますので課長にも頑張ってもらって

りますけども、そういったことでなるべく職員と会話を通じて状態を把握するようにしております。

○委員（高原邦子）

それならいいんですけど、議員も同じところがありまして、一般の市民からいろいろなことを言われるわけです。今回私はいろいろな話を自分自身も知り、そして職員の働きとかそういうのもずっと見させてもらったんですけど、かなりなんです。課長ぐらいの方々、どうかパワハラなしにしてもらって、あとは本当に気を遣ってやっていかないと、ただでさえ少ない職員がメンタルをやられてしまったら、ここの部は医療とか介護とか、保育園もやってますから、何とか心を病む職員が出ないようにしてもらいたいんですけど、その点いろいろ考えていらっしゃることは今答えられた通りなんではないでしょうか。もっと密にしていくなとか、そういうことはないんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

パワハラありのような、誤解のないような質問でお願いいたします。

□市民福祉部長（野村賢一）

やはり私1人では目が届きませんので課長に依存する部分も多いと思いますけども、今まで以上に気にかけて職員を見守るようにしたいと思います。あと、仕事量もたくさんあるんですけども、バランスとかもありますので、事務分掌的なこともバランスよく職員に振れるように考えていく必要があると思ってます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

15ページの作業療法の推進ですけれども、まず、この飛騨市作業療法まちづくり研究所というのは一つ作業療法に関わる方々の拠点ができるのかなと思いますけど、どんなふうに推進していく研究所になるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

この飛騨市作業療法まちづくり研究所という、こういう立てつけでプロジェクトとして考えております。地域生活安心支援センターふらっとっていうのは世代を区切らず全ての相談者の方を丸ごと受けるという中で、その方の心身・社会性、全てを受け取ろうとしたときに、やはり作業療法士の視点っていうのがとてもそこにフィットしてるということがあります。その作業療法の視点をもって何とか全人的な対応ができるようにしたいっていうのがあって、ここには作業療法士にバックで関わっていただきながら、様々な知見とか、こういうことをやるっていうことはたくさん出てまいります。そういったことをやらずにつていうのではなく、できるだけチャレンジをしていこうっていうような意味もあって研究所というネーミングをもって1つのプロジェクトとしたということで、これだけいろいろな相談分野に作業療法士が関わってる自治体は多分ないと思うんですね。なので先例もございませんが、目の前で対応してよかったことをとにかく新しい政策として取り上げていけるっていうような、こんなような思いで研究所というような立てつけを取らせていただいて、この概要書の16ページとか17ページにあるような様々な取組に展

開をさせていただいているということでございます。

○委員（籠山恵美子）

実際に作業療法士の方が学校に入るととても活躍されてるようなんですけれども、このふらっとも本当に大変な相談窓口で、御苦労があつて感謝しかないですけど、やはり私も町の中で療育手帳を持ってるような人の相談をふらっとにつないだり、そういうことも幾つかありますけど、今になって作業療法の視点がそこに入って相談に乗れたら、随分違ってくるかななんて素人ながら思ったり。だからこういうふうマッチングしていくのはとってもいいことだと思うんですけども、それでもふらっとの窓口対応をしている方、1回で解決しない継続する相談がすごく多いと思うんですけども、ふらっとに関わっている関係者の方々は人数が足りてるんでしょうか。まだまだ内容的にももっと違う分野のスタッフがほしいんでしょうか、実情はどうですか。新年度はどんなふうになってきますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

相談は継続件数も含めると1,000件くらいの対応で、職員としますと、主要な総合相談員は2名でして、そのほか社会福祉係の方の相談員も兼務するような形で対応はいたしております。なので、確かにマンパワー的には非常に大変なところではありますし、ちょっと高齢化もしております。会計年度任用職員の専門職の方に結構依存してるところがございますので、そういった意味では非常に体制としてはいい状態の中で対応してるというところではございますが、ただ、今の相談員は多くの相談員が明るいといいますかすごく明るく捉えて、相談員の精神的質が結構重要でして、市民の相談でもそうなんですけど暗く捉えてしまう、いわゆる問題にフォーカスしていってしまうと結構苦しい話になってしまうんですね。そうじゃなくて強みを見ながら、希望の持てるほうへ、そうすると相談員自体も明るく対応していくっていうところが、それが今うちの職員は非常にできているなっていうことがございまして、そういったところで何とかやりくりをし、また、作業療法士としてもそういった強みから、明るく希望の持てるようなところへ何とか導いていこうっていう相談支援をしていますので、人数もなんですけど結構職員の性格的なことも結構大きな要素があつて、それでもいろいろな負荷を受けてきますので、自分のメンテナンスの中でうまく浄化して次の朝にまた出勤してくれたり、何となく今のスタッフとしては非常にそういったところが長けてるスタッフが多いなというところですし、仮に新しいスタッフが来ても、何とかそういうスタイルでいきたいってことは思っています。ただ、人の性格・特性ってことがございますので、いろいろな配慮をしながらやっていくというような感じで思っております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、作業療法士が関与するというのは、ふらっとの窓口で相談があつて、その相談のケースによって作業療法士の方に入ってもらって一緒に相談を受けたほうがいいなという判断をして、作業療法士にこの相談をお願いしますって依頼するみたいな、スタイルとしてはどういうふうに持っていくんですか。

□地域生活安心支援センター長兼基幹相談支援係長（青木陽子）

年間1,000件くらいある相談の中で、作業療法士の専門相談につなぐものは約3分の1くらいだと思っています。あとのものは職員が対応しておりますが、私たちも相談を聞くプロにならないといけないので、フォーマットですとか、聞き方のコツとか、いろいろな要素を勉強しながら対応しておりますので、今のところはそんなような感じで専門に流したり、自分たちで対応したりしております。

○委員（森要）

D型の支援については住田委員が質問されて、私も非常に期待しているところですが、事業別説明資料の13ページ、働きづらさのある人への就労環境の向上で質問をさせていただきます。3つほどあるんですが、最初に、令和7年度から取り組まれて、これも作業療法士の見立てによって就労できなかった人を何とか移行できるようにしたっていうことで、さらにこれをやっていきたいってことなんですが、①新規の資格取得講座やカルチャー教室等の受講ということで、この資格取得の講座って具体的にはどんなことなんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

こちらはひきこもりであったりとか不登校の中で、家から出ない状態があったとした場合に、様々な世の中の勉強できる資源、これはイコール外へ出て行くための居場所ってものを新たにつくらなくても、既にあるカルチャー教室であったり趣味のサークルとか、あと地域包括ケア課でも介護資格を取るような講座をやるようにしていたりしますけども、様々な勉強をして資格を得て、また次の社会へつながるきっかけになるようなものってというのがよく見渡してみると身近にもあったりします。広告でも新聞折り込みでもよく入ってきております。そういったものを、1つ社会とのつながりのきっかけだっていうふうに捉えて、そこへ少しでもアクセスしやすいように背中を押せるインセンティブとしての補助制度を設けるというような形で、これっていうふうにあまり限定しない形でその方が出てくるきっかけをつかめる講座とか、人それぞれに得意なこと不得意なことがございますので、その人に合ったものが見つかれば、それはその人にとっての大事な社会とつながるきっかけの受講資源だっていう捉えですので、幅広く捉えて、この支援をしていきたいというふうに考えております。

○委員（森要）

さっき言うのを忘れたんですが、私もハートピア古川へ行くと非常に職員の方の対応がいいんですね。行くと本当にすぐ立って、どうだっていうようなことで、前に中田委員が一般質問したことと比べると、本当にハートピア古川の職員の方はすごく立派だなと思っています。いろいろなストレスがあるところでやっていらっしゃるので本当に大変だなというふうに思っております。

では2つ目の質問ですが、②に障がい者の就労基盤の強化で229万1,000円ってあるんですが、委託料とか補助金が入っていると思いますが、どんなふうに入っているか教えていただけますでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

こちらの委託料はC型サービスを継続して実施していくということで、C型サービスというのは障害福祉のサービスとして位置づけていこうというふうに考えていまして、これの受け皿になる事業が地域生活支援事業という、障害福祉制度の中で割と市町村の裁量で中身の設計ができる事業枠がございまして、国・県で3割くらい補助が入るんですけども、いわゆる日中一時支援事業という形で既存の事業所で展開している枠がございまして、そこに乗っけてやるということで、特に今C型について、福祉サービス事業所ピースへ委託をするということで検証的に進めておりますけども、引き続き日中一時支援事業の委託という形で、ピースでC型を一緒にやっていくというふうに考えております。

○委員（森要）

補助金っていうのは、各事業所のほうへの補助金ということでしょうか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

補助金は国・県から市が補助金を頂きながら、市の一般財源と合わせて事業所のほうへ事業委託という形でさせていただいているものになります。

○委員（森要）

これも独自のことで、出された本をじっくり見させてもらって、どんな仕事をしてどういう成果があったか見ているんですけども、また研究的なものを出される気があるのか。D型については、将来国の制度化っていう提案をしていきたいということがあったんですが、C型もそういったことをやる気があるのかどうか教えてください

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

C型もD型も、割と既存の国の法定制度の中で穴になっているようなところに実は多く課題があるなということを現場の支援者とともに思っておりまして、そこを突くようなサービスという思いでございまして。市長からも、報酬設計のような考え方でしっかりやるようにということは言われておりまして、それは国のほうへ地方の実態として提言をしていくためには報酬制度的な考え方も必要だということになります。ただ、そこは高度なこともございまして難しいんですが、私らなりにこういった対価で制度のはざまにあるような部分を救うサービスっていうのが考えられるんじゃないかというようなことでまとめて国のほうへ行ったり、できることを目指していきたいというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

市長に伺います。飛騨圏域地域医療協議会っていうのが三市一村でできましたね。高山の方から、まだ1回しか会議を開いてないなんて話が聞こえてきて、どうなっているのかなと。それによって三市一村の医療体制というか医療状況もいろいろ影響されてくると思うんですけども、

今どんな話合いがされているのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

あれはもちろん協議会をまず組んで、三市一村、それから医療機関で協議会を立ち上げて、一番の眼目は高山赤十字病院と久美愛厚生病院の役割分担をどうしていくのかって、ここが本丸です。本丸ですし、いきなりそこに入っていこうとしているんですね。協議会はもちろん協議会なんですけど、その前提として病院も含めた役所間での協議っていうのが実は本丸で、会議は極端な話、そこがしっかりできていけばやらなくてもいいんです。なので、そこをまずやってこうという話になっているということですね。

初めは各市から人を出して、常設で職員を置いて検討しようって話でやっていたんですが、いろいろ精査していくとそこまでの必要はないので、高山市で1人置いてもらっているものですから、そこを中心に各市の担当が加わりながら検討を進めていくということになっていると、立っつけはそういう感じです。

この後なんですけど、なかなか簡単に答えが出る話では決してないですけども、私自身がずっと言っているのは、地域医療連携推進法人っていうものを立ち上げて、その中にそれぞれの病院、それからこの中に飛騨市民病院、下呂市でいうと下呂温泉病院、金山病院も入った形の組織体をつくって、その中で一番大事なのは医療機能の分化・連携ってやつなんですけど、例えば循環器内科はこっちの病院、消化器内科はこっちの病院みたいなそういう仕分けをして、同じものが両方ないとか、役割をきっちり決めるとか、そうすることによって持続可能な体制をつくるというのが一番の眼目なものですから、そこら辺になると、実は簡単に決まらないんです。病院の思いももちろんありますし、病院に医師を出している大学との絡みなんかもあったりしますし、それからそこに高山赤十字病院の建替え問題っていうのが微妙に関わっていたりするので、決して簡単じゃないんですが、とにかくこれは早く結論を出したいということは皆さん全員一致してるので、今年度またその議論を先へ進めていきたいということですので、協議会の回数だけじゃなくて、目に見えないところで一生懸命足をかいているんだということを御理解いただきたいなと思います。

○委員（籠山恵美子）

一般市民の立場で言うと、やっぱり地元の医療機関の充実っていうか、それがどうなっちゃうのかなって。例えばそうやって協議会の中で整理されていくことで、逆に利用するのに、古川の方はまだ高山に行くのは抵抗ないと思いますけど、市民全体から言うと、この診療科目は高山に行かないと絶対受けられないとか、それでなくても国の施策でベッド数を減らされてますよね。そうなってくるとどんどん身近に医療機関が乏しくなるのかなっていう不安が、協議会ができて新聞で大きく報道されたために思っている方が多いんですよね。その辺りで地域医療は医療でしっかりと残されて、それを補う形で大きな病院の役割があるのかな、あるいは中核病院に診療科目をちゃんと入れて、そこまでいっちゃいよってというふうに整理・統合されてしまうのかなっていう不安はどうなんでしょうか。

△市長（都竹淳也）

これはぜひ御理解をいただきたいんですけども、医療機関の連携・機能分化っていうのは、医療費削減のために病床数を減らすという議論で進んでいるわけではなくて、今はむしろとにかく

人材不足、それから看護師不足、医師不足、そうしたものの中でそういうふうに機能を統合して分化していかないと地域医療が守れないという、そういう考え方に基づいているんだっていうことなんです。

飛騨市民病院の60床に休床減少するのも実は同じ文脈で、市民感覚、あるいは我々の本音からすればたくさん病院があり、病床があり、手術ができ、たくさんの診療科があるに越したことはないんですけど、どうやっても現実を見たときにそれは難しい。それだけの人がいない、ドクターもいない。その中で地域医療、フルサイズのを求めれば求めるほど持続性がなくなってくんですね。赤字がものすごい金額になって、もういつ倒れるか分からなくなっていく。そういうことから考えると、現場の現状を見れば見るほど役割分担をして、機能をどこかに集中させて、それでじゃあほかの医療機関は何を担当するのかってことをちゃんと見極めてやっていかないと、恐らく存続していけないだろうっていうことなんです。それは、人口を見るとよく分かるので、人口の数は先が見えていますから、人口イコール患者数。そうすると患者数がこの数になったときに、病院がやっていけないのは一目瞭然なので、倒れる前にちゃんと存続できる体制を整えようよというのが一番の考え方になっているということなんです。ここが多分市民の肌感覚となかなか合わないところなので、何か医療費削減のために病床を切っているんだとかそういう話じゃなくて、それはそのほうがいいんですけど、やむを得ずそうしてかないと病院はもうもたないよっていう状況になっているんだってことを御理解いただきたいなというふうに思います。

●委員長（井端浩二）

ちょっと予算から離れますので、ぜひ一般質問等でやっていただきたいと思います。これで終わります……。

○委員（籠山恵美子）

当初予算だと思ってやっています。

協議会での協議の内容の中に、例えば令和7年度に古川病院が大きくベッド数を減らしましたから、どうしたって在宅に移る患者が増えているわけですよ。そうすると、新年度在宅に移された飛騨市民の医療っていうものは、在宅医を増やすとか、あるいは在宅医を利用しやすくどうするかみたいなことは、その協議会の中で在宅医療ってことについては含まれて協議してくださるんですか。

△市長（都竹淳也）

まず議論をしましょうということにはなっています。ですけれども、在宅医療に関しては、そこで議論してそのとおりに動いていくというよりも、今ひだ在宅クリニックが古川町にできて、あれが今ドクター2人に増えて、今度は3人に増えます。高山市も実は神岡町までカバーしているっていう中で民間の動きがあるし、飛騨市はそれを早い時期からサポートするっていうか、むしろ誘致しましたので、そこの積極的な支援をやっているっていうことは別に動いています。もちろん議論はするということになってはいますが、そのための議論をしているわけではなくて、むしろ本丸の久美愛厚生病院と高山赤十字病院の問題っていうのを中心で扱っているってことなので、議論はしますけどもそこで決まっていくということでは決してないよってことです。

それともう1つ、国全体のことでいくと新しい地域医療構想が出てくるんですが、その大きな方針の中で在宅医療のことはしっかり書き込んで議論していくっていうことが国全体で決まっ

てきていますから、診療報酬も手厚くなってきていますし、その体制も整ってきているということなので大きな流れとしてはあるんですが、むしろそれは協議会というよりも飛騨市なら飛騨市が在宅医療の充実というところで、これは介護との連携もありますので、ここのところを一生懸命考えて、我々はそういう施策を打っているし、来年度予算の中にもそういったことを含められておるということになります。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、令和8年度の予算の中に在宅医療に関して新たに予算が増えているとかっていう部署はありますか。

△市長（都竹淳也）

新たについていうよりも、今までずっとやってきていますので。今年度もそうだったんですが、在宅医を1人確保されたんですけど、市から補助金を出すようになっていきますし、来年度にもう1人お増えになると、それは市の予算として執行することになるので、仕組みとして設けていますので、先ほどの資料の中でいくと23ページの一番下、これがそうなんです。これが常勤医の確保・事業承継の支援ということで、今の在宅クリニックの医師を確保されたときに、これは飛騨市しかやってないんですけど、飛騨市としてしっかり出す。それだからここに拠点を置いてやってくださっているわけですね。そういったことをやっぱりやっていく。

それからこの事業承継はまだあまり事例はありませんが、古川町内でも結構先生が年取ってきておられるところがありますよね。そういうところで後継者が見つかるようにということでこういうものを用意して、それで支援をしている。これも飛騨市独自のものですので、予算との関係ってということだとここが支援策ということになります。

○委員（高原邦子）

私も昨年の9月議会のときにこの問題を聞いたんですが、ただ、今市長のおっしゃることは本当にそのとおりで、やっぱり人口が少なくなっているから、久美愛厚生病院と高山赤十字病院でいろいろ機械だって分けながらやってくとか、いろいろなことが大切なんです。都会も病院経営六十何%、大学病院では京大病院なんかはもう大変な状況なんです。ですから、何かは私は分かりませんが、プラスアルファでもっと違う要素も加わってくると思うんで、その辺を三市一村の皆さんで相談して、それにも対応していけるような作戦を練ってもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

その点でいきますと、一番大事なことは医師の確保なんだと思うんです。もちろん病院の経営ってことが前提ですけど、これは市町村単独では何ともならないものですから、やっぱり診療報酬の改定、あるいは今年度の補正予算であったような国からの財政出動ですよ、こういったことでやってくしかないんですけど、その中で市町村レベルで何ができるとなると医師の確保。寄附講座をやっていくのが1つありまして、これが今年度の補正予算でありましたけども、岐阜大学の産婦人科の寄附講座を三市一村でつくるってやつに分担金の予算をお認めいただいておりますが、そういったものが出てくる。寄附講座だけが解ではないんですけども、岐阜大学の地域枠の学生への支援もこの中でやっていくわけですけど、そういった医師確保のところに全力を尽くすというのが、我々が今市町村レベルである基礎自治体やるべきことかなというふうに思い

ます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

関連ですけど、今、市長のほうからお話がありましたけども、岐阜大学の地域枠の件ですけども、最初に入学した生徒はもう卒業してそれぞれの現場にいるかと思うんですけども、その現状が分かれば教えていただけますでしょうか。

△市長（都竹淳也）

最初に入った学生が卒業されまして、今初期臨床研修で高山赤十字病院で勤務されています。初期臨床研修は2年ですので、この後、飛騨市民病院の黒木院長もぜひうちへということでプッシュをされていますが、出身市町村を含むこの飛騨地域で勤務しなければいけないものですから、そこを非常に期待しておるということです。今年は残念な結果になったんですけども、ずっと続いてきていまして、我々は年に2回ほど岐阜に行って、学生と岐阜大学の先生と病院事務局長、部長、関係者全部集まって食事会をやって、いろいろなことを関係を密にしながらぜひ帰ってきてほしいという思いでやっておりますので、努力を重ねながら思いが実るときを、本人たちの希望もありますけども、この地域の実情を伝えながら帰ってきてほしいということをやっていくと。話を聞くと、皆さんそれぞれ非常にすばらしい学生になっています。勉強してくれていますので、きっと飛騨の地域医療に役立ってくれると思っています。

○委員（澤史朗）

予算書の87ページ、上段のほうにある寄附金で岐阜大学の寄附金というのがありますけれども、これは先ほどの話で出た産科医の件でしょうか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

お見込みのとおり、岐阜大学の周産期医療の関係の寄附講座でございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

ないようですのでこれで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

職員入替えのため、暫時休憩とします。再開を午後3時45分とさせていただきます。

（ 休憩 午後3時35分 再開 午後3時45分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

初めに、先ほどの森委員の答弁を再度したいということですので、それを許可します。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

先ほど概要書の13ページ、補助金のお尋ねを森委員から頂戴いたしました。私のほうで角の違った答弁になっていたかと思いますので、改めまして御答弁申し上げます。

この補助金の使途でございますけども、A型・B型事業所を基本的に応援するような部分でございます。1つはA型・B型事業所に仕事を提供してくださる企業を奨励していこうというような財源が40万円ほど入っておりますし、あと作業所のほうで作業効率を上げるための有用ないろいろな機器とか工夫をされる場合の投資に対して補助をするという制度を一昨年からやっておるんですけども、この分が90万円入っているということで、こちらのほうの答弁が抜けておりました。

◆議案第35号 令和8年度飛騨市国民健康保険特別会計予算

●委員長（井端浩二）

次に、議案第35号、令和8年度飛騨市国民健康保険特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは議案第35号、令和8年度飛騨市国民健康保険特別会計予算について予算書のほうで御説明をいたします。事業勘定の歳入歳出をそれぞれ23億7,560万円、直営診療施設勘定の歳入歳出をそれぞれ2億730万円と定めるものでございます。

まず、事業勘定のほうから説明します。その前に、令和8年度においては事業勘定に影響がある改正が2つございます。1つは、国による子ども・子育て支援金制度の創設と、物価高等に対応した診療報酬の改定でございます。御承知のとおり、子ども・子育て支援金制度につきましては、国において先行して児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子ども・子育て支援の拡充が既に始まっているところでございまして、これらの財源として国民健康保険を含む全ての医療保険者が納付することとなる、子ども・子育て支援納付金が充てられるものとなっております。国民健康保険事業費納付金は、従前の医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に加えて、新たに子ども・子育て支援納付金分の納付が必要となるもので、子ども・子育て支援納付金分については、令和10年度までは毎年段階的に増額されていくということが決定をしております。そして令和8年度においては、物価高等に対応した診療報酬の改定が実施されることから、医療費の大幅な増加が見込まれております。そのため当市における納付金につきましては、被保険者数の減少によりまして昨年より約1,358万円の減となる見込みでございます。これを1人当たりの納付金負担額に換算しますと、年間で7,550円の大幅増となるところでございます。

そこで当市では、これまで保険料の急激な上昇とならないように、1人当たりで毎年6,000円程度の上昇に抑えるため、財政調整基金の繰入れを行ってまいりましたが、子ども・子育て支援金及び診療報酬の改定に対応していくために、年間の保険料上昇額を7,000円程度にせざるを得ない状況となっております。令和8年度の保険料につきましては、財政調整基金の繰入れを行うことによりまして1人当たり年間で11万6,000円程度を見込んでおります。

それでは説明に移ります。8ページをお願いします。歳入です。01国民健康保険料。被保険者

数は3,531人で算定をしております。ちなみに令和7年度は3,791人でした。

9ページをお願いします。下段、05繰入金の01一般会計繰入金です。法定内繰入れのルールに沿って繰り入れるものでして、法定外の繰入れはございません。

10ページをお願いします。上から2段目、財政調整基金繰入金でございます。こちらにつきましては、今ほどの説明にもございましたとおり、保険料引上げの激変緩和を目的として繰入れをさせていただくものです。

ここで、基金残高について説明をいたします。基金の残高は令和7年度末で2億2,340万円を見込んでおります。令和8年度の繰入れが、ここにありますが4,807万円、歳出のほうで出てきますけれども積立金が123万5,000円。令和8年度末の基金残高といたしましては、1億7,656万円となる見込みです。

それでは14ページをお願いします。歳出の02保険給付費です。近年の診療費及び物価高等に対応した診療報酬の改定率を参考として推計し、計上をさせていただいております。

16ページをお願いします。1段目、03国民健康保険事業費納付金です。こちらにつきましては、県全体の算出基礎額によりそれぞれ算出し、計上させていただいております。

17ページをお願いします。中段の04保健事業費です。保健事業費につきましては、主に保険料を財源として賄わせていただいております。

下段の02特定健診・保健指導事業費です。これは健診の実施によりまして、疾病リスクの早期発見と重症化予防に取り組んでおります。

18ページをお願いします。下段が先ほどの財政調整基金への積立金でございます。事業勘定は以上となります。

次に、直営診療施設勘定について御説明をいたします。少し飛んで35ページをお願いします。直営診療施設勘定の歳入です。01診療収入につきましては、それぞれの診療施設での診療見込みにより積算をしております。特に、河合・宮川診療所においては患者の減少もあり、収入が減少しております。

38ページをお願いします。中段の01事業勘定繰入金です。僻地診療所の運営費に対する、県からの特別調整交付金分を計上させていただいております。

下段、02他会計繰入金は一般会計からの繰入れで、歳出と歳入の調整で繰入しておりますが、増加をしております。

40ページをお願いします。直営診療施設勘定の歳出でございます。前年度と比較しまして1,300万円ほど増加しておりますが、次ページを御覧ください。上から2段目、需用費の006修繕料のうち480万円は、河合診療所の老朽化した地下貯蔵タンクを埋立て、屋内に代替えタンクを設置するものでございます。また、12委託料の004電算システム導入委託料、使用料及び賃借料の003システム使用料、それから42ページの一番上の一般備品購入費につきましては、いずれもこどものころクリニックにおける電子カルテシステムの更新にかかる費用でございます。

歳出につきましては、かかる経費を絞りながらも、継続的に市民が安心して寄り添える医療機関として運営体制を維持していくために、必要である経費については計上させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりました。質疑はございませんか。

○委員（高原邦子）

42ページの医師会負担金131万4,000円、これってどういうものなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□宮川診療所課長補佐兼河合診療所課長補佐（水上時雄）

飛騨市に医師会がありまして、そちらのほうの負担金ということで宮川診療所、河合診療所、あと杉原診療所等の負担金をそれぞれ払う対応をしております。

○委員（高原邦子）

こういった医師会っていうものはどこが本部っていうか、どこにこの負担金131万4,000円を払ったんですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

飛騨市に医師会の本部がございまして、そこの医師会のほうに負担金としてお支払いする金額になっております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

個別の件では情報が入ってなかったんですけども、飛騨市こどものこころクリニックの件ですけども、お医者さんを含めて人件費が高騰していると思うんですけど、来年度の収支バランスについて具体的に説明していただけますか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今年度のこどものこころクリニックの収支バランスにつきましては、約2,100万円ほど赤字になる予定でございます。理由といたしましては、先ほど説明しました、こどものこころクリニックのカルテの更新で、大体700万円超えの金額を予算計上しております。そのほか人件費におきましても、医師につきましては大体60万円ほどプラス、あと事務の会計年度任用職員も40万円ほどプラスになっておりまして、かかる経費が増しているといった状況でございます。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、赤字幅がどんどん増えていっているという状況ですね。補填はふるさと納税でやるということなんでしょうけども、やはりふるさと納税も、御存じだと思いますけどいつまで続くか分からないんですよ。内閣も変わりましたし。いろいろと状況が変わってくると思うんですけども、そういった中で、今現在患者の構成比ですけども、飛騨市内と市外ではどんな比率でしょうか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今年度の2月頃までの数字でございますけども、大体飛騨市が全体の30%でございます。高山市が大体49%ぐらい、今下呂市が増えてきてまして14.8%、あとはほかの市町村というような形になります。

○委員（野村勝憲）

御存じだと思いますけども、高山市の三福寺町に「りんごの木こどもクリニック」っていうのができましたよね。ここは精神科もあるようです。小児科が中心のようですけども、これがオープンしてから半年以上たつわけですけども、その辺の影響っていうのはどうなんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長補佐兼地域医療係長（中垣由香）

ただいま委員から紹介をいただいた医院ですけども、開院されて半年ほど経っておりますが、精神科を診療している日は週に2日ほどと聞いておりまして、特にこどものこころクリニックへの影響というのは現在聞いておりません。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

このまま続けるということなんだろうけども、例えば今のお医者が高山市で開業するというような話はないんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今の御質問は、新たに開業されるお医者様がいらっしゃることを聞いているのでしょうか。（野村委員「今のお医者さんがやられるかどうか。ずっと飛騨市でやられるつもりなのか。」と呼ぶ）今のところ、高山市で新たに開業されるってことまでは聞いておりません。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

先ほどの医師会の負担金ですが、その下の自治医大卒医師受入町村長会負担金が8万円。この医師会は飛騨市だって言っていましたね。どんなことをするんですか。この負担金は何に使われているのでしょうか。

□地域包括ケア課長補佐兼地域医療係長（中垣由香）

先ほどの負担金でございますけども、ちょっと補足をさせていただきますが、そのほかに日本医師会の負担金ですとか、岐阜県医師会の負担金、それから岐阜県医師会の部会費というものも含まれておりまして、各種研修会の案内ですとか医療に関わる情報の提供をいただいております。

○委員（高原邦子）

そうしたらもう少し丁寧なやり方をしていただけませんか。今の話を聞けば飛騨市の医師会の負担金だって言うんですけど、各ところに対する負担金なんですから、下の自治医大卒医師受入町村長会負担金のように書いてくるのが当たり前と言ったらおかしいんですけど、親切なんじゃないですか。どうですか、こういうやり方を来年もしますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

このように幾つか混ざっているような負担金の項目も中にはございますので、今後なるべく分かりやすい予算書作りには努めていきたいというふうに考えております。

△市長（都竹淳也）

おっしゃることは分かるんですが、たくさんあります。県の道路協会とか砂防協会とか、これも全部そうです。そこから砂防協会に1回入って、それで上納金みたいにして入ったやつも全部一括になっているので細かく分けるとかなり煩雑になるし、それは最初の出どころ一発なので、やっぱりこういうやり方だと基本は思います。なので予算計上の仕方というよりは、もしそこが必要ならそういった説明を別途させていただくということになりますが、たくさんありますのでそれだけ申し上げたいと思います。

○委員（高原邦子）

今市長はそうやって言われました。前まではずっと予算書のところにいろいろ書いてあったんですね。いろいろな負担金、例えば何々協会に入ったとか何とかでいろいろな負担金があるわけですよ。年に1回も開かれてない負担金もあったり、そういったものも前まではちゃんと打ってくれていたので、これはどうしていますかと聞けたんですけど、まとめてしまうとそういった指摘もできなくなるんですね。私はどちらかというと、スクラップ・アンド・ビルドのタイプの人間で、負担金とか協力金とかあるんですが、動いてないものもいっぱいあると思うんです。それで次々新しいのをつくっていくと。そういうのはちょっと違うんじゃないかという観点で、やっぱりこういったものは詳しく示していただきたいなと思うんですが、説明の部分で話すということをこれからずっとされていくんですか。議会に対して目に見える形では示していただけないんですか。どうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

予算書の作り方は変わってないと思うんです。そんなに変わってないと思うんですけど、そのそれぞれについて全部説明してくれということであれば、またそういう工夫はさせていただきます。いろいろあるんです。例えば議案第34号の予算書の118ページに、県河川協会負担金、県砂防協会負担金、県水源地対策協議会負担金とかいろいろございます。これは全部そこで完結してなくて先もあるので、そこでどう使われているかってこともあるので、そこまでお求めであればまた整理させていただきたいというふうに思いますけども、相当たくさんあります。もし必要ならまた来年度以降、予算説明のときに工夫させていただきたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

冒頭に野村部長から口頭で説明があった飛騨市の今年度の保険料ですけれども、説明ではたしか令和11年度ぐらいまで毎年平均6,000円ずつ上がりますよって、県単一化になったので標準保険料に合わせるためにはそうなりますよっていう説明は図式とともにいただいていた。それが今度は7,000円に上がるんですね。そうしますと、先ほど保険料年間平均11万6,000円というのは、平均値でも保険料は今年度から値上がりするということですね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保険課長（大上雅人）

委員おっしゃるとおりでございますが、昨年の3月の議会でも子供・子育て支援金が今年度から入ってくるということで、どうしても上げざるを得ないだろうというお話をさせていただきましたが、基金の残高とかも考慮しながら、やむを得ず7,000円ということで上げさせていただきました。

○委員（籠山恵美子）

確認ですけど、この予算書を見ると支援金は別に計算してあるんですけども、7,000円上がりますよってというのは支援金も入れた保険料が上がりますよってということですね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保険課長（大上雅人）

委員おっしゃるとおりでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第36号 令和8年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算

●委員長（井端浩二）

次に、議案第36号、令和8年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

では、議案第36号、令和8年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算について、こちらも予算書のほうで御説明をいたします。

歳入歳出をそれぞれ5億7,210万円と定めるものです。後期高齢者医療につきましては、75歳以上の方が加入する保健医療制度で、保険料は県の広域連合で決定をいたします。この特別会計につきましては、保険料を納めていただいて、この会計から広域連合へ納めます。令和8年度の予算編成では、被保険者数を5,612人と見込んで予算計上させていただきました。ちなみに、令和7年度は5,686人です。予算上、74人の減ということになっておりまして、これまで増加傾向にあった被保険者数が減少に転じております。

令和8年度の新規の取組といたしましては、後期高齢者医療保険料における特別徴収額の平準化を行います。1回当たりの年金天引き額を平準化させるために、6月及び8月の保険料が変更される仕組みを構築いたします。詳細につきましては、事業別説明書のほうに掲載をしておりますので、また御覧いただきたいと思います。

それでは、予算書の5ページをお願いします。歳入の01保険料につきましては、広域連合からの指示額を計上させていただいております。

それから、下段の繰入金の一般会計繰入金につきましても広域連合からの指示額となっております。

7 ページをお願いします。歳出です。下段の02後期高齢者医療広域連合納付金です。納めていただいた保険料、広域連合の事務費負担金、保健事業費負担金を広域連合へ負担金として納めるものでございます。簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

子供・子育て支援金も後期高齢者から取るんですよね。これは予算書の中にどういうふうに入っていますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

保険料の中に全て一括で含まれておりますのでよろしく願いいたします。

○委員（籠山恵美子）

この名称としては予算書の中に出してこないってことなんですね。そういうふうでいいんですかね。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

この中で一括で徴収させていただくものになりますので、名称としては出てこないものとなっております。

○委員（籠山恵美子）

ちなみに1人当たり幾らっていうのはちゃんと試算されていますよね。国民健康保険は1世帯当たり280円ですけど、後期高齢者は1人当たり幾らってなっているんですよね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼市民保険課長（大上雅人）

広域連合のほうで算定はしておると思うんですけども、請求は一括で来ますので市としては把握しています。調べれば分かりますが、後から回答でもよろしいでしょうか。

○委員（籠山恵美子）

私も国の制度として調べたんですけど、多分1人当たり200円だと思いますが、確認を後でお願いします。

●委員長（井端浩二）

籠山委員、それでいいですか。（籠山委員「はい。」と呼ぶ）ではお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第37号 令和8年度飛騨市介護保険特別会計予算

●委員長（井端浩二）

次に、議案第37号、令和8年度飛騨市介護保険特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは議案第37号、令和8年度飛騨市介護保険特別会計予算について、引き続き予算書のほうで説明をさせていただきます。

保険勘定の歳入歳出をそれぞれ32億1,000万円、事業勘定の歳入歳出をそれぞれ1,240万円と定めるものでございます。

歳出予算の流用につきましては、第2条のとおりです。令和8年度は飛騨市第9期介護保険事業計画、令和6年度から令和8年度までの3年間でございますが、令和8年度が最終年度となります。介護保険料は第8期と同額で据置きとなっておりますので、その方針で予算編成も行っております。また、介護サービスにつきましては、要介護認定者数につきましては高齢者の減少に比例して減少傾向でございます。内訳に関しましては、要支援者が微増、中度・重度認定者につきましては微減の傾向でございます。

それではまず、保険勘定から御説明をいたします。9ページをお願いします。まず上段、歳入の01介護保険料でございます。被保険者数の減少により、令和7年度より540万円の減収で計上させていただいております。次ページの国庫支出金、それから下段の支払基金交付金、次ページの県支出金でございますけども、歳出に対する法定負担率により計上させていただいております。

12ページをお願いします。上段、07繰入金は、一般会計からの繰入金でございます。全て法定での繰入れとなっております。

次に歳出です。17ページ下段から22ページまでは、保険給付費でございます。特にデイサービスにおいて施設形態が縮小化、施設サービスについては休止などがあり、給付費予算の増加と減少の調整にて予算計上させていただいております。要支援認定者の増加があるため、20ページの07介護予防サービス計画給付費や、22ページ下段の地域支援事業の介護予防・生活支援サービス事業費が増加をしております。

27ページを御覧ください。上段、保健福祉事業費です。上から2つ目の報償費では、ケアマネージャー報奨品、負担金、補助及び交付金では、042移動販売事業者支援事業補助金、125介護保険移動対策助成金、198家族介護応援手当交付金、232高齢者短期入所事業送迎助成金、あと特養等夜勤者処遇改善臨時交付金事業として、711医療・介護・福祉人材確保対策事業を計上しております。232の高齢者短期入所事業送迎助成金は新規事業でございまして、事業別説明資料の30ページにも掲載しておりますが、昨年12月の一般質問でお答えしましたとおり旭ヶ丘ショートステイの休止に伴い、送迎提供範囲外となる施設のショートステイを利用する場合のタクシー代を支援するものでございます。

続きまして、事業勘定について説明をいたします。少し飛んで41ページをお願いします。まず歳入でございますけども、01のサービス収入につきましては、要支援の方のケアプランを作成するもので、地域包括支援センターの重要な業務でございます。このサービス収入につきましては、ケアプラン収入月140件、年間では1,680件の見込みで計上させていただいておりますが、現在市内の居宅介護支援事業所が直接プランを受けることが難しくなっている現状も伺っております。

ので、今後、地域包括支援センターの受持ち件数も増加できるような体制をつくりながら運用していきたいと考えております。

それから、02の繰入金でございます。令和6年度から保健福祉事業として、事業勘定の不足分につきましては保険勘定からの繰入れに変更させていただいております。

歳出につきましては、ケアプランを立てる職員の人件費や、受けきれない要支援の方のプランの委託料等を計上しております。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

介護保険の利用者数としては微減・微増なので、そんなに大きく変わっていないと思うんですが、先ほど部長の説明の中でデイサービスについて規模を縮小したりしているという説明があったんですが、確かに定員を減らしたりしているところもありますし、多分働く介護人材の不足もあろうかと思うんですが、俗に言うデイサービス難民、デイサービスに行きたくても行けない、例えば週4日通っていたのが週1日にされたといった弊害は出ていませんか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

大体、飛騨市は神岡地域と古川・河合・宮川地域という2圏域に大体分かれたような形でサービスが提供されているわけなんですけど、神岡地域に関しましては、旭ヶ丘デイサービス、あとまごの手のデイサービス等がございまして、そこら辺の稼働率は十分に余裕があるという状況を聞いておりますけども、古川地域のデイサービスにつきましては、特に重度の方が利用するデイサービスが、古川町内では見つけるのが難しいという状況は聞いております。

一応市といたしましては、各ケアマネージャーとかに、要介護認定がつくと飛騨市内のデイサービスだけでなく、隣の国府町のデイサービスとかも使えるものですから、そういったところのデイサービスも調整しながら運用を行っていただくように協力を求めているといった状況でございます。

○委員（住田清美）

古川地区の方については、いろいろなところのサービス事業所を選びながら行っているということなんですけど、これからは高齢者の数も減っていく、それに伴って多分要介護者も減っていくというような状況の中で新たに設備を造るということは難しいと思うんですが、介護従事者がもつとすれば、働く人がいれば、デイサービスの受入れがもうちょっと各事業所でできるものなのか、もうこれはぎりぎりの状態で、このまましばらく進んでいくということなんでしょうか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

これは一般会計の医療・介護人材確保のほうにもちょっとかかってくることなんですけど、外国人の方の就労というところに令和8年度は力を入れておりまして、さくらの郷も人材確保できずに縮小していたものを、外国人の方を雇用することによってある程度回復してくる見込みだっているところも聞き及んでおりますので、そういった細かいところを事業者の方に寄り添いながら、一緒に知恵を絞っていくってことを今後も継続していくというスタンスで向かっていきたい

と思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

ショートステイ利用時の送迎のことなんですけども、神岡町のたんぼぼ苑のショートステイが今月で終わりということなんですけども、今も絞ってきてやっていると思うんですけども、4月からの分は多分2月に申込みをしてやるんでしたかね。（佐藤地域包括ケア課長「まだ調整中です。」と呼ぶ）まだ調整中ですね。1月から減ってきているのでその状況と、4月の状況、調整中ですけども、どれぐらい神岡町外へ行くようなものがあるのか、その辺が分かっていたらまず聞かせてください。

□地域包括ケア課介護保険係長（上田俊雄）

現状の報告をさせていただきます。旭ヶ丘ショートステイにつきましては、10月は1日平均利用者が平均で22.8人でした。それが11月に18.5人、12月に16.2人、1月に12.8人、2月に11.8人と縮小しております。一方の特別養護老人ホームの空床型のショートステイの受入れにつきましては、ひと月の延べ利用者が12月は12人、1月が延べ利用者31人、2月が同じく31人となっております。特養の空床型のほうでの受入れが徐々に進んでいるものの、現状は4床のみを確保している状況だというふうに聞いております。これにつきましては、当初は10床ほどを確保したいというような御意向ということをお聞きしておりましたが、経営状況等を踏まえて、そのあたりのバランスを今後も見ながら4月以降も検討を進めたいというふうに聞いております。

また、今までショートステイを使っていた利用者の方につきましては、現状そのほかの特養ですとか、老健への入所が進んでいる方もいらっしゃると思いますので、多少の需要の減少はあるものと思われるんですが、既に富山や高山のショートサービスの利用を始めた方もいるというふうには聞いております。ただ、正確な数字等はまだ把握ができておりませんので、現状はそのような状況でございます。

○委員（前川文博）

現状、富山や高山へってということがあるのは聞いたんですけども、今度始まる送迎のタクシーの補助は、今までだとショートステイを頼むとそこで迎えに来るのでよかったんですけど、高山や富山へ行こうとすると自分でタクシー会社に申し込んで依頼していくのか、それともその事業者が申し込んで送迎のほうを手配してもらえるのか、その辺はどうなりますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課介護保険係長（上田俊雄）

基本的には本人御家族様の申込みという形になろうかと思うんですけども、これにつきましてはケアマネジャーにこちらからも協力を依頼するようなことを想定しておりまして、なるべくケアマネジャーが間に入った状態で移送の手配をしていただくようなことをこちらでお願いしていく形にしておりますので、そのような中で順調に利用ができればなというふうに考えております。

○委員（前川文博）

申込みのほうは心配しなくてもということなのですが、今も現実に富山や高山へ行っていると、そのときは往復でありますので、その負担というのはこれまでに比べてどれぐらい増えるのかとか、今大体どれぐらい負担が出ますよという目安が分かればお願いします。

□地域包括ケア課介護保険係長（上田俊雄）

ショートステイの通常の送迎範囲での利用につきましては、片道184単位、これを料金換算しますと1,840円ということになりますが、その介護保険の給付の負担割合、所得等に応じた1割から3割までの負担に応じて負担がこれまで発生しておりました。これが富山ですとか高山、通常の送迎提供範囲外を利用した場合におきましても、この184単位を基に対象者の方の負担割合に応じて負担金を市のほうに納付していただくようなことを考えております。ですので、移動にかかる分の料金については、これまでと同じ負担感で御利用ができるようなことを考えております。

○委員（前川文博）

分かりました。再確認ですけれども、富山へタクシーで行くと多分1万5,000円ぐらい、高山へ行っても1万2,000円から1万4,000円ぐらいかかるんですけども、184単位で1,840円なので、1割負担の方は184円を後で市から請求をもらおうと。片道なので、それが往復で倍になるという考えでよろしいですか。

□地域包括ケア課介護保険係長（上田俊雄）

端数整理の関係は出てくるかと思うんですけども、お見込みのとおりでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明書の20ページから、人材確保のいろいろなメニューがあります。人材掘り起こしの推進という項目もあります。ちなみに、介護職が足りない足りないって言うけど、飛騨市全体で大体どのぐらい足りないものなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

地域の需要と、あと逐次従業員も入替わりがあるので、正確などれだけ足りないという数字までは持ち合わせておりません。

○委員（籠山恵美子）

なかなか事情もあって掘めないかもしれませんが、ただ、こういうエッセンシャルワーカーの中でも、中心的な介護職の給与がとにかく低いと。先日分かったのは、高山市では普通のサラリーマンより月6万5,000円ほど低いんだそうです。全国で言うと、8万円月の給与が低いわけですよ。仕事のボリューム、仕事の内容からして。そうすると、いろいろ人探しのメニューはあるけれども、根本的には給与が低い、その割に仕事が大変だからなかなか募集がないのではないかなと単純に考えちゃうんですけども、国の処遇のいろいろな決まりがありますからなかなか難しいと思います。

市の介護施策の中で、例えば保健福祉事業でケアマネジャーの報奨品っていうのがあります

けど、私前にそれは何だって批判しましたけど、ケアマネジャーの話を聞いていても、とにかく抱える人数が多いし大変だと。大変さがよく分かりまして、人件費を上げるってことがなかなか難しいのであれば、例えばケアマネジャーの報奨品じゃなくて報奨費にできないのかなと思ったりするんですけど、こういうもので現金を配るということは福祉事業の中でできないんですか。ほかのところは所得保障みたいなことをやっていますよね。できないですか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

委員おっしゃるとおり本当は現金でお渡ししたいところなんですけども、そこはどっちかというと事業所のほうに夜勤をやってくださった方には夜勤の交付金という形でお渡ししていますし、ケアマネジャーに対しましては、自分の事業以外にもシャドーワークでいろいろやっている手間がありますので、そういったことを個々の方に渡すように報奨品というような形で、さるばるコインとか商品券というような形でお渡しできる制度設計にしております。

ですから、来年度、国のほうも前倒しで介護報酬の改定が令和8年の6月に予定されております。そういった賃金なり給与のアップというところも鑑みながら、こういった保健福祉事業等も活用しながら、今後そういった方の処遇という部分もどのようにアップしていくのかということも一緒になって検討していきたいというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

先ほどの説明を聞きますと、令和8年度で第9期が終わりますよね。この介護保険料なんですけど、基準額が多分5,710円でしたっけ、それから13段階である表がありますが、これは今年度も変わりませんか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

委員おっしゃるとおり、何とか今の介護保険料の財源を活用しまして、令和8年6月に介護報酬改定が前倒しあるんですけども、何とか今年度は今の5,710円という金額でいけないかというふうに思っておりますけども、令和9年から第10期の計画が始まります。そこにつきましては、令和8年6月に前倒しであった介護報酬プラス、さらに令和9年以降も国のほうが給与のアップのためとか、そういった意味で恐らく介護報酬が大幅に改定されるというような見込みもあります。しかし、その中で市内の介護サービスもどんどん縮小している事業者もあります。あと、保険料を納める被保険者の方も今どんどんちょっと減少しております。あとは、先ほど籠山委員がおっしゃった保健福祉事業をどこまで膨らませるか、どこまで充実させるかということもございますし、介護保険の準備基金も2億4,000万円ありますので、今私が挙げたような内容を総合的に勘案して、第10期の介護保険料を決定していきたいというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

国は103万円の壁が選挙の争点になって、それによって住民税の所得控除っていうのが決まりまして、その所得控除も反映すると介護保険料の段階が非課税の人が増えるということがあっていろいろ調べたんですけど、非課税者段階が今まで3段階までであったものが、6段階まで所得控除の関係で非課税になると介護財政に響いてくるわけですね。そういうことになると財政が厳しくて値上げになるのかなと思いましたが、令和8年度は頑張って保険料はそのままということだったので大変ありがたいですけど、第10期はちょっと大変なことになるということなんですか。財源はまだ十分ありますか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

税法の改正の影響というところにつきましては、とりあえず令和8年度は国の方針で、税制がちょっと変わっても従前の計算方法を踏襲しなさいという指示が来ておりますので、とりあえず令和8年度はそれで移行できるというところでございます。ただし、委員おっしゃるとおり、令和9年以降は非課税・課税の範囲が大きく変わるというところもありますので、国が方針を今第10期計画を立てるために基準額の考え方の方針を恐らく示してくれるんじゃないかなというところがありますので、そこをちゃんと注視して向かっていきたいというふうに思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

ないようですので、これで質疑を終わります。先ほどの籠山委員の質疑の答弁をしていただきます。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

先ほど籠山委員から御質問ございました後期高齢者医療制度の中の保険料で、子供・子育て支援分は1人当たりひと月160円弱が見込まれております。

●委員長（井端浩二）

籠山委員、いいですか。（籠山委員「はい。」と呼ぶ）これで質疑を終結いたします。

◆散会

●委員長（井端浩二）

以上で本日の会議を閉じ、散会とします。どうもありがとうございました。

（ 閉会 午後4時35分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 井端 浩二